

UNIVERSITY
JOURNAL

全大教時報

Vol. 42 No. 6
2019.2

座談会

テーマ「誰が大学改革を決めているのか」

中富 公一 <岡山大学法学部 教授>

山口 裕之 <徳島大学総合科学部 教授>

岡田 健一郎 <高知大学人文社会科学部 准教授>

暮らしの中の憲法 — 『働き方』と憲法—

大河内 美紀 <名古屋大学大学院法学研究科教授>

ローカル線で行く！ フーテン旅行記 (21)

—ダイヤ改正 悲喜こもこも—

大西 孝 <岡山大学工学部 助教>

Contents

座談会

● テーマ「誰が大学改革を決めているのか」

1

中富 公一 (岡山大学法学部 教授)

山口 裕之 (徳島大学総合科学部 教授)

岡田 健一郎 (高知大学人文社会科学部 准教授)

暮らしの中の憲法

● —『働き方』と憲法—

59

大河内 美紀 (名古屋大学大学院法学研究科 教授)

ローカル線で行く！フーテン旅行記 21

● —山を越える四国の鉄道 土讃線—

75

大西 孝 (岡山大学 工学部 助教)

座談会

テーマ

「誰が大学改革を決めているのか」



高知大学人文社会科学部准教授
全大教教文部長

岡田 健一郎

一橋大学法学研究科修士課程修了(2005) 専門は憲法。特に、私人間における人権問題などについて、日本とドイツを比較しながら研究を進めている。



徳島大学総合科学部教授
徳島大教職組書記長

山口 裕之

東京大学人文社会系研究科博士課程単位取得退学(1999) 2002年博士(文学)。専門はフランス近代哲学(コンディヤック)、科学哲学、エビステモロジー。



岡山大学法学部教授
全大教中央執行委員長

中富 公一

名古屋大学法学研究科博士後期課程単位取得退学(1983)。専門は憲法。いじめ問題を法学的観点から、更に、大学自治や学問の自由についても研究している。

『「大学改革」という病』(明石書店)を上梓され、発信を強めておられる徳島大学の山口裕之さんをお招きし、中富公一 中央執行委員長、岡田健一郎 教文部長で座談会を開きました。

※全大教新聞第355号1面(2019年1月10日発行)の特集より全文を掲載します

中富 山口さんは『「大学改革」という病』という本を上梓されて、最近で活躍だということで、本日、来ていただきました。読ませていただき、われわれが言いたいことが書いてあるなという印象を持ちました。

とにかくいま大学の教職員の疲弊感が大変深まっていて、うちの大学の学部でも30人くらい教員がいるのですが、3人既に病気で倒れたりしています。管理職が倒れたので、私が途中から管理職に復帰し、結構みんな疲れが溜まって大変だなと思っているところです。その原因はいろいろあると思いますが、いまの疲労感はどういうところから出ていると思いますか。

山口 基本的には改革疲れでしょうね。改革がトップダウンで降ってくるから、やりたくないのにやらざるをえない。しかも最近は頻繁に改組があります。僕が徳島大学に来たのが15年くらい前ですが、その間に2回やったのかな。行った直前にも改組していたようです。その改組は内発的なものだったらしく、行った時にはけっこういい感じに機能していました。

僕がいるのは総合科学部というところなのですが、もともとは教育学部でした。30年以上前の教育学部解体で、鳴門教育大学が分離したのです。それで、残った人たちが総合科学部になったのです。

中富 はい。

山口 基本的に、もともとは教科の科目の担当者だった人たちが残ったので、文系理系、いろいろな専門分野の人たちがいました。次に90年代の教養部解体のときに教養部もくっついたので、さらにいろいろな人がいることになった。だから、「総合科学部って何をしてるのか分からないね」というのが地元の高校などの意見だったようです。それで、私が行ったときには、文理学部っぽく専門で学科やコースを固めて、文系は国際文化コース、言語情報コース、マルチメディアコース、心理健康コースに分かれ、社会科学は法律経済と社会学、理系は生物、物理、化学。つまり、ディシプリンごとに分け

たので、地元の高校などでも「分かりやすくなったね」と言われていたようです。一コース当たりの教員も十数名くらいの所帯で、アットホームな感じで、意思の疎通もわりとできていた。

15人くらいが協力して運営していくのに適切なサイズだったのですが、上から「改組しろ」という話になりました。うまくいっているのに改組なんかする必要がないと言ってみんなで反対しました。それこそ教授会を昼の2時半から始めて夜中の12時とかまで議論して、「そもそも教育とは」とやり合っていたのですが、結局押し切られてしまいました。

それで、どうなったかというところ、「学際融合だ」というので垣根が取っ払われたわけです。人文系は一つのコースにまとめられてしまった。そうすると規模も大きくなるし、お互い人間関係も疎遠になる。無理やり改組したものですから教員の間でも亀裂が少し走って、組合の内部でも対立が生じたりとか、いろいろなことがありました。でも、そんな教員の事情で学生が割を食ったらかわいそうなので、なんとか学生が路頭に迷わないように、具体的なコース内部の制度設計など、一生懸命考えました。

ところがやってみたら、もう一つやっぱりうまくいかない。コースが大きすぎて、教員も学生も帰属意識が持ちにくい。何を教育するのか、何を学習するのかもよくわからない。

と言っていたら、また上から改組が降ってきて、今度は文理を分けろと言い出しました。うまくいかなかった部分を改善するのなら話は分かりますが、何の連続性もない。紛糾した改組の4年後にはまた次の改組、もう何を言っても無駄という気分になりました。いまがその改組の3年目、いま3年生まです。

今度は理系を切り離して工学部とくっつけたものですから、理系の抜けた「総合科学部」という看板の意味がよく分からなくなってしまって、学生にも「総合科学部と言いながら理系がなくなったのはどういうことか」とか言われています。教員からすると、今の組織で頑張ってもどうせ4年くらいでまたつぶされるから、みたいな気分になっています。

中富 改革が組織いじりになっていますよね。

山口 そういうことですな。

中富 最初のころは教育改革とか、いままでの大学の先生は教育に力を入れずに研究で、学生は付いて来られる学生が勉強したらいい、みたいなことだったので、そこはやっぱり基礎的なことを教えようという、そういう内容的な改革があつて。私は、それは意味があつたと思うし、あと一つは教養部解体ですな。解体したものの、大学は、やはり学部連合ではみんな無責任なんですね、教養部をつぶしたんだったら大学執行部が責任を持ってきちんと組織を作れという思いはありました。

集権化というのはいろいろな意味があつて、学問は集権化できないと思いますが、行政的・組織的には大学の学長が責任を持って組織を作るというのは意味があると思っていました。しかし、最近では文科省の指導で改革をやると、「失敗だった」と言えないから、私も管理職の立場では「失敗」って書けないですな。だから「これはこれで非常に成果があつて、さらに発展的に」と言いながら、やったことをまた否定されてみたい。ああいうのが続くとか疲労感とか疲弊感ばかり。

山口 そうですね。

中富 勉強時間なくなるし、みたいな。

山口 ええ。しかも、現状の組織に欠点があつて、ここは直さなきゃなと改善していくのではなくて、ちゃぶ台返しみたいな感じでやられますので、本当に疲弊します。

あと、最近では国が教育内容にも介入してきていますな。アクティブラーニングをやりなさいと。うちの大学でも「3年以内に100%アクティブラーニングだ」みたいな話になっていて、毎年その進捗状況みたいなものを

シートに書かせられます。

それで、「反転授業」をやれとか、いろいろ言われます。頑張って授業を改善して、進捗状況シートに「やってます」と書くと、仕事がさらに増えます。「具体的にこんなことをやっています」とか、詳細に書かなければいけませんから。

僕はアクティブラーニングとか言われる前から、基本的に授業でリアクションペーパーを書かせていました。あと、本を書いたら、教科書指定して、毎回予習させています。予習内容を事前に提出させて、授業では予習したことに答える。そのうえで、授業で学んだことと、さらに残った疑問点を書かせるというのをずっとやっていました。「反転授業」なんていう言葉が出てくる前から、ずっとやっていたわけです。いまさら「改善」とか「教育再生」とか言われても、これ以上どうしろというのか。

中富 そうすると、生徒は読めますか。

山口 読めますよ。読んで考えた内容を宿題の紙に書かせて、全部採点しますから。何十人分もの予習と復習の書き物を毎週毎週。僕は学部共通の授業もやっていますので、一番多かったときは、280人のクラスをやったあとに120人のクラスをやって、教養科目も150人。A4で600枚くらいになる宿題を毎週、毎週見っていました。それで半分くらい労働時間がつぶれていましたね。

最近では、僕の授業が厳しいというか、授業がしんどいということで学生が減って、おかげで僕の労働は減っているのですが、それでも180人の授業の後に120人の授業をやっています。授業の内容はウェブページに掲示していますから、みなさんにも見てもらえます。

中富 確かに僕もアクティブラーニングをやりますけれども、そんないちいち書類を出すのが面倒くさいというか、そんな暇ないよという感じですよ。やっていればそれでいいという感じがしますけれど。

山口 評価関係の書類を書かされるのが面倒くさい。本当に改善につながって意味があるならやりますけど、全般的にアリバイ作りっぽい。

中富 面倒くさいですね。

山口 改組になると教育研究の業績書とかなんとか、いろいろ書かされて、審査にかけられて。それが大変ですよ。

岡田 エビデンスを出せてすごく言われるというか。

山口 そうですね。

岡田 でも、その中身があるものって、みんな基準とかが分かりづらいから、結局やった形式だけをひたすら整えるという感じで出します。うちもCOCみたいな形だったけれど、その地域関連科目はどれくらいあるかを調べています。「地域関連科目」というイメージだと、なんかもうしっかり1回目から地域のことをやったり、フィールドワークをしているみたいなイメージがありますが、15回の授業の中で1回でも地域のことを触れたらそれでいいですよっていう、本当に形式みたいなものだけが問われて、なんか形だけを作ろうというか、骨抜きにすることが行われていく。

中富 いや、骨抜きにすることは大事ですが、要は言われたとおりにやっても仕方がないので。でも骨抜きにしても、それをなんか書かされるというか。なんていうか。

岡田 そういった意味のないことをやらされる。

中富 そういう意味のないことをやらされますよね。

山口 そうなんですよ。

岡田 アクティブラーニングも本当にきちんとやろうと思ったら、部屋とかスタッフとか、いろいろなお金もいると思いますが、そういうのもなしに「やれ」って言われると、やっぱり結局そうになってしまう。

中富 だから評価したかったら、評価委員が来て、やっているのを全部見てチェックしてみろとか思いますけどね。

山口 そうですね。僕らの側に「大学教育はこれをやるべきだ」という教育理念がきちんとあって、それをしっかりやっていtraいたいと思うのですが、昨今の「大学改革」って、われわれのやること、やってきたことを全否定するような雰囲気ですよ。大学教員のやることは信用できないから、政府や財界がいいと思うことをやれと。結局、予算を握られているから、力任せにそれをやらされる。それに疲れてしまって、本当に自分たちがやるべき教育のあり方を考えられなくなってきているような感じがありますよね。

中富 山口さんも書かれているけど、競争というのは一つの目標と型があればそこで競争できるけれども、いろいろな人がいろいろな教育をしようと思ったら「競争とは何だ」という話になって。その意味では、法学部はエビデンスを出せと言われたときに、公務員に何人、何割受かりましたとか、司法試験に何割合格しましたとかが最終的エビデンスで、それ以外はあまり関係ないよなとは思っている。だけどそこをやっている、ほかに文句は言われないけれども、ほかは大変ですよ。

山口 ほかは大変ですね。医歯薬、それから法学部みたいな資格系はエビデンスが出しやすいから、その意味ではいいですね。医者と法学者と神学者を養成するというのは、中世から大学の機能としてやっていたことです。職業

とも直結しているから、社会に貢献しているというイメージも持ちやすい。サイエンスの部分は、エビデンスということで論文の数が持ち出されますが、論文が多ければ社会に貢献しているのか、そこは微妙ですね。でも、数で分かりやすいので、そういう形にしかない。

中富 だからどういう型を決めて、これがやれたらやれたのだという話になると、山口さんは哲学だったら、情報集めて、整理して、書くという感じ？

山口 まあ、そうですね。

中富 それができるようになったら、教育成果があったと。これで何か書けますかね。これだけ成功しましたと評価されますか。

山口 そうなのですが、それ、「哲学科の学生はこれができるようになりまし

た」という客観指標がなかなか難しい。僕から見たら、大学1年生が入ってきたときに書いていたようなものと、4年生で書いた卒論って、明らかに違います。それは、学者の目から見たら明らかですが、一般の人にはなかなか分からないものですからね。「学者の目から見たら分かる」と言っても信用されない。でも、何でも数値化できるわけがない。世の中には、数値化できないものの方が多い。

中富 ゼミだったら指導できますよね。集めてきた情報を、これが足りないからこっちの考え方を調べてこいとかやれるけど。授業でそれをやれるかというと、例えば200人とかいてね、きちんと情報調べて文章書いてこいという、そんな授業はしていませんので、私はやはり知識を教えるほうが主なので。

山口 ええ。

中富 それは結局、試験の点数なのかなと言う気がするけど。

山口 私はいちおう、180 人のクラスでも 120 人のクラスでも、調べて書かせてコメントを書いて返していますけど。

中富 情報集めて。それがすごいよね。

山口 授業を受けて考えたことを、客観的根拠にもとづいて書けと言って、毎回、つまり毎週ですね、ラーニングシステムで提出させています。それにコメントを書いて、全部ウェブページに上げています。180 人の授業だと、A4 の PDF で 70 ページとか 80 ページとかになる。そうしたら、学生は、ほかの学生の書いたものやそれへのコメントも見られるでしょう。それはそれで勉強になると思うのです。

もちろん、放っておくと見ないので、ときどき、「見ているかどうかチェックテスト」というのをマークシートでやっています。学生も大変だと思いますが、彼らも慣れてくれば、全体をバーッと見て、僕が長いコメントを付けているやつを見ればいいというふうになる。そういう処理能力をつけるのも勉強かなと。

中富 それ、どのくらい時間がかかります？ 1 回授業やって、200 人が書いてきて、コメントを書いて。

山口 丸 2 日ぐらいですね。

中富 ですよ。試験をやったら採点で 1 週間か 2 週間かかりますからね。岡山大は 4 学期制で 2 カ月だと、とてもじゃないけどもう試験採点するだけで、もう授業始まっていますからね。

山口 そうですね。

中富 私は、シャトルカードというのを書かせていて、授業で何をやりましたか、何を考えましたかみたいなのを5行くらい書かせる。200人くらい集まって、読むだけで2時間くらいかかりますから、それをこんなに書かせてチェックしていたら大変だ。

山口 試験は、僕はマークシートです。哲学の授業でもマークシートです。そうすると採点は機械が3分で済ませてくれます。

中富 それはいいですね。マークシートを作るまでが大変ですが。

山口 1回作ったら、毎年使えます（笑）。1年目だけは大変ですよ。あとの年は、問題の順番だけシャッフルします。

中富 それでも、1回授業をやったら2日採点にかかるとすれば、週に三つの授業をやったらもう終わるというか、教育だけで終わってしまいますね。

岡田 アメリカとかだったらTAがたくさんいて、彼らがやってくれますが、日本ですとそれを全部教員がやらないといけない。

山口 地方大学だと、大学院生がいないですからね。だからTAはあまり使えないですね。

中富 大学改革の一つが、アメリカに習え、というようなことを言いますが、アメリカの先生ってそんなにやっていませんよね。授業をして、あとはTAがやったり、秘書がやっていたりして。それこそ評価みたいなのは秘書に書かせるとかで、先生は研究して教えればいいという。それを日本だと全部一人でやれみたいなふうに振ってくるものですから、大変なことを要求していることが分かっているのかなというね。

山口 分かっていないと思いますね。それでアンケート調査をすると、アメリカの大学の先生は教育と研究と両方大事だと思っているけど、日本の大学の先生は研究志向が強い。もっと教育に力を入れろとかいって政府や財界の人がよく批判します。

岡田 ああ、よく言われます。

山口 よく言われますけど、アメリカで教育重視と答えた教員がやっていることと、日本で教育はそれほど重視していませんと言う人がやっていることを比べたら、実質的にはたぶん日本人の教員のほうが教育に時間をかけていると思います。

岡田 たぶん昔の大講義というか、何百人、何千人の大講義のイメージがどこかにあって、あれがよくないというのはみんな思っていたと思いますが、それはまあアメリカがきちんと授業をやっていると思っていて、それを日本ではスタッフとか人材とか設備がないままにやろうとするから、結局負担がすごく大きくなってしまう。

岡田 アメリカでもマイケル・サンデルの白熱教室とか、300人くらいの巨大教室でやっているでしょう。

中富 1000人くらいいる。あれはTAフル活動ですね。アメリカのロー・スクールに行きましたけど、机に全部番号が振ってあって、300人くらいの学生に、先生は本当に1人で。番号を呼びながら、全部当てていました。あれはなるほど、ああいうやり方もあるのかと思いましたけどね。だからといって、小論文を書かせてチェックはしていませんけど。やるとしたら、やっぱりTAがすると。

山口 そうですね。アメリカの TA 制度は大学院生の労働搾取だという批判もありますけどね。低賃金で結構大変な仕事をやらしておいて、これは将来研究者になったときに必要だから教育の一環だと言い張る、という話ですよ。アメリカのような大学にするんだといったって、日本の先生は本当に忙しいですから。入試もやり、教育もやり、研究もやり、事務仕事もやり。アメリカは、そんないろいろな仕事はやってないですよ。入試なんかやっていませんから。

岡田 アメリカでは入試はアドミッションオフィスがやってくれたりしますよね。

山口 そうです。アメリカの大学では教員が入試に関わってないですからね。

岡田 高知大も入試の担当とかをやると、合格者の名簿、名前シールとかを教員がチェックして貼るとか。

山口 ああ、そんな仕事を教員がやるんですよ。

岡田 「事務職員では責任を持てませんから、教員がやってください」というふうに。なんかおかしいなと思いながらも、やってる。

中富 それでもいろいろ授業とかを工夫して、われわれも昔よりずっと教育に力を入れていると思います。今度はそれを評価しろと言っているわけですよ。例えば、文科省に年俸制の話を聞きに行くと、少なくとも怠けている人は 1000 万を基準にすると 700 万くらいで、その浮いた分 300 万は頑張っている人に廻して、メリハリをつけた評価をしろといったことを文科省は言ってくるわけですが、そういうわれわれの仕事を前提にして、そんな評価が可能なのだろうかということと、意味があるのだろうかということについ

ては、どのように思われますか。

山口 いやあ、それね。本にも書きましたけど、仕事をしてないやつに罰を与える、給料を減らすということをしてしまったら、本当に組織が壊れてしまうと思います。だって、誰だって、自分が怠けているなんて思っていないよ。それなのに、なんだかよくわからん押し付けの基準で評価して、「お前は仕事をやってない。300万減らすぞ」なんて言われたら、これまでそれなりに頑張っていたかもしれない人が、反感を持って本当に怠け出します。

中富 山口さんも富士通の例を書かれていましたけど、やっぱりガタガタになっていきますか？

山口 富士通は、評価主義を入れてわずか数年で数千億の大赤字を出しました。大学も同じことが起こるのは間違いないですしょうね。やられた側の立場で考えたら、現場のことも知らずに上から目線で評価するような奴の言うことは、絶対聞くものかって思いますよね。「自分は怠けていて給料を減らされたから今度から頑張ろう」なんて思う奇特な人はそうそういませんよ。「給料3割減なら仕事も3割減らしてやる」と思って怠けだす、手を抜くというのが普通の人の反応です。さらに、そんな給料を減らした組織に報復しようと思うでしょう。学生にも自分の大学の悪口を言ったりとか。そんなことになったら、本当に組織は壊れてしまいますよね。

中富 確かにそうですよね。

岡田 評価の基準があるとしたら、それを最低限クリアするという戦略をこっちも作っていくので、だから形だけやって内実は伴わないということにたぶんなる。

中富 それから、結構自己申告に対してどれだけやりましたかみたいなとこ

ろもあるので、なるべく目標は低くしておいて、やりましたって一生懸命書いたら評価は高いみたいなのがありますよね。だから評価されたほうだってそんなに頑張るようになるかっていうと、そうとも思えないですよ。

山口 競争すればよくなるって、全く幻想ですね。組織内部で構成員同士に競争させると、組織が壊れます。間違いありません。

中富 むしろ足引っ張るほうが多いですよ。書かれていましたけれど。

山口 基本的な給料は保証したうえで、競争の報酬がプラスアルファの分、つまり少しの金額か単なる名誉を巡って競争するくらいだと、頑張る人は頑張る。普通の人とは普通にやる。それで、ほどほどにうまくいく。足を引っ張る人は、どんな組織でも2割くらいはいるというのが現実なので、そこを焦点化して無理矢理働かせようなんて考えないほうがよい。組織のためです。

中富 小遣いを巡って争えるのがいいというのは、確かにそうだと思います。むしろ欲しいのは、評価であり名誉ですよ。あるいは信頼してもらうこと。

山口 そのとおりです。

中富 それに伴って少しの小遣いがあれば満足するのであって、金为目标になると、人間関係を壊してでも金儲けをとという話になっていきますよね。

岡田 内田樹さんが『街場の大学論』（角川文庫、2010年）という本を出しています。彼は当時、教育改革を旗振っていたようです。そのときに、怠けている人がいるから厳格な評価システムを作って、みんなが納得できるようにしようとやったら、結局あとでそれは失敗だったということに自分で気付いたと。それは評価をする仕組みそれ自体にすごいコストがかかり、怠けて

いる人をきちんとやらせるよりもそのコストのほうが高いので、結局みんなハッピーにならないということに気づいたと言っていて、確かにそうだなと思いました。

山口 さすが哲学者だけあって、反省能力があるから偉いですね。政治家は反省能力がないですからね。

中富 あれを導入したときは結構ね、管理職に言わせると「いや、みんな評価をされたがってるんだ」、「みんな喜んでるんだ」みたいなこと言っていましたけどね。そこら辺はどういうふうに考えていますか。

山口 そりゃ誰でも評価はされたいと思いますよ。人間、いくつになっても誉めてほしいもんでしょう。それで、自分は頑張ってるんだから当然誉めてもらえると思って評価に乗ったら、「お前のしていることは全然駄目だ。平均から見たらこんなに下だ」みたいなことを言われる。腹立ちますよね。みんな高い評価をされたがっているけど、低い評価をされたい人はいません。僕なんか、論文書かずに本ばかり書いているから、業績の数からすればすごく少ないでしょう。論文なら毎年何本か書けるでしょうが、本なんて頑張っても1年1冊は難しい。そうするとね、ポイントが低くなります。

中富 本書いても評価は上がらないのですか？

山口 初めは、本を書いてもあまり評価されませんでした。組合でも交渉して、「人文で本を書いたら、理系の連中がネイチャーに載るより偉いんだ」と主張しました。それで、評価方法が変わって、評価ポイントがだいぶ高くなりました。でも、理系だと年間20本とか、連名で論文を量産している人たちがいますよね。それで、彼らは英語で書くから、それだけで高評価になります。それを20本書いたら何千ポイントももらえる。本1冊書いても400ポイントとかです。そうすると、全体から見たら点数が低くなります。それで

もし、ポイントと給料が連動だなんて言われたら、もう勝負にならないですよね。

中富 人文系と理系の違いもありますが、いわゆる理系評価基準が人文系に入ってくると、困りますよねっていうか、KPI (key performance indicator: 重要業績評価指標) みたいなことが最近言われていて、そうすると英語の学術誌に載ると何点とか。法学部はそんなものないねという感じがするんですよ。

岡田 インパクトファクターが付く雑誌が。

山口 ないですよ。

中富 それで何もないからって評価されたらたまりませんね。紀要なんかはあまりもう評価しないとか言い始めていますよ。

山口 そうですよ。うちはね、評価制度を始めたころは、全学一律同じ制度でした。そうすると、どうしても人文系が底辺層になります。医学部だと、臨床のポイントとかついていてね。組合で、評価結果に関する資料を出してくれっていう、出してもらったのを見たら、やっぱり人文系は評価が低い。これではおかしいだろうと主張してきました。そうしたら結局、学部ごと、分野ごとの評価基準に変えることになりました。

中富 本当はそうすべきですよ。僕は教育学部にいたことがあって、やっぱりみんな学問の性質が違うから、評価しようとしたって他の分野は分からない。どこかの合唱コンクールで歌を歌ったら評価とか言われると、「ええー」そんなものかとか思いながら聞いてましたね。

山口 そうですよ。

中富 分かんないですよ。だから大変でしたよね。教授会がまとまらないのは当たり前だと思いました。

山口 うちの、分野ごとの基準で業績評価になったのはよかったのですが、そうすると、これも評価しろ、あれも評価しろみたいなことになりまして、結局、評価基準がものすごく細かくなります。だから評価シートを書くのが半日仕事になっています。授業のコマ数、受講生の数、卒論を書かせた学生の数、学内委員会の仕事、社会貢献……。普段から業績をデータベースに登録しておけば、そちらから流せるので、多少は楽になりましたが、でも大変なことは大変。

うちの場合、頑張って業績評価シートを書いても、ボーナスの業績給の部分をちょっと増やしてくれるだけです。最高評価をもらっても何十万かという話で、大したものではありませんから、「増やしてくれなくていいよ、俺もう競争から降りていい？」という気分になりますね。

岡田 その時間があったら研究するとか、学生の指導をするとかのほうが、よっぽど有意義じゃないですかね。

中富 昔は、特昇は回していたし、私はもう年俸制に移ったんですけど、岡大の年俸制だと評価されるためにはノーベル賞級の何か賞をもらったら年俸の30%の昇給とかあるのですが、初めから論外だから、どんなに頑張っても変わりませんよね。

山口 ノーベル法学賞はありませんからね（笑）。

中富 だからといって頑張らないわけでもないけど、なんか評価はどうでもいいやという感じで。

山口 われわれ、大学や政府から評価されたくて、給料が上がりたくて仕事しているわけじゃない。

中富 そう、やっぱり何ていうか、学会や同僚、学生から評価されるというか、そっちのほう全然ね。お金じゃないよなとか思います。

山口 だいたい、金が欲しかったら大学の教員やってないですよ。

中富 あと最近イノベーションのための、今度の学長への権限集中も、文科大臣の法改正の発議としては、イノベーションをやるために学長に権限を集中させたいなことを言っているんだけど、イノベーションのための大学改革をどう思いますか。特に文系にとっては何を言っているのか、みたいな部分があるのですが、理系の感覚は分かりますか。

山口 理系の感覚は分からないですね。ただ、イノベーションってめったに起こらないからイノベーションですよ。毎年二つも三つもイノベーションが起こるわけがありません。例えば CSTI（総合科学技術・イノベーション会議）は「Society 5.0」とか言っています。彼らが言うには、一回目のイノベーションは狩猟採集社会から農耕への変革、二回目は農耕社会から工業社会へ、三回目は情報革命で、今起こりつつある四回目が IoT（物のインターネット）だ、とか言うわけです。まあ、正確な表現じゃないかもしれませんが、おおむねそういうことを言っている。いずれにせよ、人類史上 3 回しか起こっていないことを、大学で毎年起こせと言われても起こるわけがないだろうと思います。

しかもイノベーション、イノベーションって、財界の人が言っているでしょう。イノベーションって、今ある大企業がつぶれて、新しい企業、新しい業界が立ち上がることです。なのに、今ある会社を存続させるのがイノベーションだと思っているようです。

中富 競争とイノベーションとの関係が、また変だよね。あなたが言われるように競争って一定の目標と枠があって、その中で競争させるわけだから。イノベーションって、それを壊すことがイノベーションですからね。それを競争させるという意味がよく分からない。

山口 分かりませんよね。意味の分からないことを言っている人たちが権力を握っているのが問題です。イノベーションを起こしたいならば、お金を広くばらまいて、どっかで芽が出るのを待つというのが正しいお金の使い方でしょう。いま政府がやっていることは、もう芽が出てきているところ、たとえば iPS 細胞とかに集中投資という話ですよ。

中富 それはそれで否定はしませんが、それを全部でやられたら、とてもじゃないけど学問は全部なくなるよねっていう気がして。

山口 そして彼らの考えるイノベーションは古臭い。さっき言った Society 5.0 も結局 IoT でしょう、発想としては。

最近「GAFA」と言われているグーグル、アマゾン、フェイスブック、アップル、彼らは一社でちょっとした国の国家予算規模のお金を持っている。グーグル 1 社で日本の国立大学の運営費交付金の総額を超えるお金を研究開発に突っ込んでいるでしょう。

で、彼らはどうするかというと、ベンチャー企業などにイノベーションの芽があるなと思ったら、すぐ買収しますよね。役に立ちそうだったら取り込む、ライバルになりそうだったらつぶすということをやっている。いまから日本が IoT で頑張ってもたぶんね、もう座席がありません。入り込む余地がない。

中富 全部グーグルにスカウトされて持って行かれるだけみたいな。

山口 いまから IoT なんていう方向に研究を集中しても、日本企業が入り込

む余地はもうないんだから、その次を見据える、GAFA がつぶれた後を考えるっていうのが戦略でしょう。そういう発想がないですよ。ほんとに CSTI ダサいな～と思っています。後追いイノベーションなんて、絶対負けるよね。

中富 それを学長主導でやるというのはどうですか。

山口 学長主導でやるって、もうどこから突っ込みを入れたらいいのか分かりません。やろうとしている目的も手段もまったく頓珍漢ですよ。

中富 やはり自由に研究させといてそれを評価する目がなかったら、イノベーションは起こらないと思うけれども、学長にそんな目があるかといいたらないから、組織いじりばかりやる。

山口 そういうことですよね。アメリカでは実際にイノベーション起こっていますよね。アメリカのトップ企業は、今は GAFA でしょう。10 年か 20 年ほど前は、たしかウォールマート。小売りの大手でした。その前は自動車産業。トップ企業の入れ替わりを見てみると、アメリカって本当に産業構造が変わっていったんだというのが分かります。一方日本のトップランキングって、もうここ何十年もトヨタが座っているでしょう。1985 年の臨教審で、「これからはポスト産業社会で知識社会だ」とか宣言したけど、日本はまだ「産業社会」の段階にとどまっているのですね。

中富 だからイノベーションだって、トヨタのために役に立つ発明みたいな。そんな程度をイノベーションと言っているということですよ。

山口 そう、そう。例えば自動運転とか、電気自動車とかもね、トヨタがやるぞみたいな話になっていますよね。トヨタをいかに生き残らせるかがイノベーションの目的、みたいな話です。

でも、トヨタがぶつつぶれるのがイノベーションでしょう、本当は。だから、本気でイノベーションを狙うなら、トヨタがつぶれても構わないという覚悟でやらないといけないはずです。なのに、イノベーション戦略を立てるんだといってトヨタの意見を聞いたら、トヨタの存続を目指すに決まっています。それじゃイノベーションの足を引っ張ることになりかねませんよね。

中富 それは企業プロジェクトとしてトヨタがやればいいことで、大学をそれに全部従属させてやるための大学改革っていったい何なのでしょう。

山口 しかも金を出さない。最近理系の人の話を聞くと、若い人たちがみんな中国に行くんですって、大学院を卒業したら。もうアメリカはね、座席いっぱいみたいな感じになっている。日本は論外だけど、アメリカも研究環境は結構厳しい。でも中国っていま成長期だから、イノベーションにもものすごい金を出している。自動運転といっても、日本とかアメリカだったら街中を走らせています。そうしたら事故も起こる。このあいだ、ウーバーという会社が自動運転の実験中に死亡事故を出しています。中国は、街1個作るそうですよ。自動運転実験用の街を作って、その中で自動運転をやっている。だからもう、研究者にしてみたら「いやあ、いいですよ」みたいな感じらしくて。

中富 あれは中国共産党が強いからだろうと思うけど、無茶苦茶ですよ。日本ではあんなことできませんよね。住んでいる人を全部追い出して、区画を作って、バンバンバンと道を作っていくわけですからね。

山口 最近、日本は中国を敵視して「中国に負けないぞ」みたいなことを言っていますけど、科学技術の分野では既に負けていますからね。研究予算も、論文の数でも。金を出さないでイノベーションを無理やり起こそうとして、無理やり国の思い通りのことをやらせようとする。あんたたちの考えたとおりになんかならんよ、戦略もダサいし、思い通りにやらせようという発想も

ダサイ。防衛装備庁の安全保障技術推進制度、あれも、日本学術会議が「国家の介入が著しい」と批判しました。自分たちの思い通りにさせようという、上から目線丸出しの制度です。

軍事研究についてもアメリカがモデルになっています。でも、アメリカの軍事研究予算、お金は潤沢にくれるけど、進捗介入なんかしないんだそうです。使い勝手が良いので、研究者は欲しがる。それが、アメリカが科学技術世界一になった背景にある。しかも、わけの分からん研究に金を出していますよね。それで、「あ、これすごい」というのだけ持って行く。こういうやり方で、結構すごいものがときどきできるという話ですよ。

中富 結局、わけの分からんことに金を出さなかったらイノベーションは起こらない。

山口 そう、そう。そこが大事だと思います。冷戦時代ですが、DARPA（アメリカ国防高等研究局）の研究予算で、テレパシーとか、いわゆる超能力の研究をやっていたそうです。そういうことまでやってみてのイノベーションですよ。経済産業省の官僚が考えたイノベーションの道筋があって、それに乗っからせよう、その道筋に合わせて大学の教員を働かせようという発想でやったら、絶対にイノベーションなんか起こらないでしょう。

中富 僕は山口さんの本を読んで、いま大学でやっているのは社会主義経済が崩壊する過程と同じだなと、社会主義が計画経済の中で、いろいろ作らせて、結局全然売れなかったみたい。ああいうのを文科省とかがしているのかという印象を持ちました。

山口 文科省は、たぶん分かっていると思いますよ、僕が書いたくらいのこと。文科省の人たちって、大学教員以上に大学のことを知っています。たいていの大学教員は、自分の勤めている大学しか知りませんが、彼らは全国の大学に出向者を回していますから、現場の情報も知っていると思いますよ。

まあ、出向者もいい格好をしないといけないからありのままは報告しないかもしれないし、研究教育の現場までは見ていないから、ちょっとズレているかもしれませんが。そうはいつでも、文科省は、大学の現状について、このままではヤバイということがたぶん分かっていると思います。ただ、財務省にお金を出してもらわなければいけないから、そのための交渉材料を大学からもってこないといけない。そのために大学に何かやらせないといけない。そのうえ、内閣府付きの経済財政諮問会議とか CSTI とかから、研究も教育も知らない人たちの妄想で考えられた変な改革方針が下りてくる。90 年代の「政治改革」以来、役所もトップダウン体制が強化されているから、おかしいと思ってでも反対できない。高等教育政策決定の場から文科省が排除されているように思います。文科省の計画って、上から降りてきた変な改革方針を、とにかく形だけでも実現したふりをするためのもののようには思います。

中富 財務省の役人で、よく大学改革について書く人がいますね。

岡田 神田真人さん。

中富 あれ、むちゃくちゃ書いてると思いますが、要はとにかく競争原理ですよ。何というか、集中と選択をやれば伸びるんだみたいな発想で。こんなもので学問が発展するわけがないと思うのですが。

山口 既にそれに対する反証が溜まっているにもかかわらず、反省しない。本当に、科学的思考が訓練されていないですね。

中富 あの思い込みはどこから来ているのでしょうか。新自由主義があれで成長したと思っているのかな。

山口 そこまでの勉強もしているんでしょうか。新自由主義も批判されて既に久しいですよ。

岡田 お金がないから予算を減らしたいというのは常にあるので。

中富 そう。予算を減らしたいっていうのだけは分かりますけどね。ただやっているとというポーズを作って、予算は減らしている。

岡田 科学技術予算とかも、その範囲ではそれなりの額はあるんだけど、それはもうこれに使えという紐付きが増えて、しかもその紐付きが結構的外れな紐付きが多くて、お金は出しているけど全然ダメ。

中富 うちの組合で理系の先生とかの話を見ると、もう実験の費用がない。「実験させない教育ってなんや」みたいなね。そういう金がないのに、それでイノベーションかという、言っていることとやっていることが何か変ですよな。

岡田 この前（2018年）の教研集会のB2分科会（教員の待遇・労働条件と教育研究環境）でも話がありましたが、研究費と教育費ってちゃんと分けることは難しい。「研究費がなくて研究ができない」という話だけ割とフォーカスされているのですが、同時に教育もできなくなっていて実験材料が買えないとか、教研集会でも、大学を通して自分で自分宛てに寄付をして人を雇ったり、機械を直したりする人も出てきて、もう末期だなんていう。

中富 科研が当たらないと教育できないと言いますよね。

山口 科研で教育するのは本末転倒ですよな。基本的には、科研では日常的に使う備品、自分たちのパソコンとかコピー機だって買えないのに。

岡田 機械が壊れて修理ができないから、院生とかも呼べなくなっているとかっていうのは結構聞きますね。学生にも不利益が出始めている。

中富 やっぱ教育ってピラミッド型で、しっかり厚くやっていくべきところと、どこかで花開くところがありますよね。底辺のところはどんどんすすんできていて、花咲くところだけに金をつぎ込もうとしている、というふうに見えますね。

山口 そうですね。学生についても「選択と集中」という発想になってきているように思います。東大とかの学生にはお金を与えたら何かやるかもしれないけど、地方大学の学生にお金をつぎ込むのは無駄みたいな発想になっている。どうせ研究者にならないんだから、シェイクスピアじゃなくて観光英語だけやっつけ、とか。

中富 地方大学の扱い方は本当にひどいなど、僕は思っています。他方で山口さんの本（『「大学改革」という病』）の中ではエリート教育は必要なのだということも言われている。そこら辺はどのようにお考えですか。確かにそういうエリート教育は必要だと思います。どこの国でもそこはきちんとしておかなければガタガタになるし、だけど、それこそ民主主義を支えるために国民を教育しなければいけないしという、このバランスのとり方ですね。そこら辺は何か。

山口 それはもう、教育は広く厚くやることが重要です。そうしたら、その中からエリートがおのずから出てくる。もちろん努力も大切ですが、トップになるような人には才能の部分もあります。広く厚く、みんなに豊かな教育環境を与えると、エリートになるような人は、そこから普通の人以上に吸収して、ある意味、勝手に育つ。優秀な人を選んで集中投資して育てるというようなやり方でやっても無駄だと思います。「エリートを育てる」という上から目線の発想ではなく、勝手に育つのをなるべく邪魔しないということのほうが大事だと思います。

中富 ただ、国には支配層というか、まあエリート層がいて、そこは子弟にもお金をつぎ込んでいて、そういう人たちが東大に入ってそこに予算がつぎ込まれているという、その一定の層の存在と、広い中からぐっと出てくるエリート層の存在。明治維新なんかは広いところからワッとみんな出てきた印象ですが、エリートの創出ということについてはどうお考えですか。

山口 やはり、広く厚い教育、もちろん奨学金などの経済的な支援も重要でしょう。現実にはどこの国にも支配層がありますが、エリート層が社会階級として固定してしまうのは、社会全体のために好ましくありません。おじいちゃんが首相ならあんまり頭がよくなくても首相になれるみたいな。そういうのはぜひエリート競争の中で淘汰されてほしいですね。

ただ、エリート競争の中で淘汰された人がどうなるのか、どうやって生活していくのかを考えないといけません。昨今、エリートじゃないものはどうなってもいいみたいな発想になりかかっている。「グローバル人材」でなければ要らない、みたいな。でも、エリートと言えるような優秀な人間は1%で、99%は普通の人です。競争主義を信奉する人たちは、99%の普通の人が不幸せになる社会を作ろうとしているように思います。

研究でもそうですよね。1%の研究がうまくいけば、99%はどうなってもいいみたいな形になっています。選択と集中とは、そういうことです。

岡田 僕が最近大学のことをいろいろ調べて思ったことは、ハーバードがどうかケンブリッジがどうかという話じゃなくて、そのもう少し下の中堅の大学の教育とかが、あまり言及されないなと思っていて。大学進学率が増えている中で、大学はそういう普通の人にどういう教育をするのかというのを、もちろん考えないといけないなと。

中富 日本の戦後の成功は、GHQの指導の下に各県に国立大学を作って、そこで一定のエリート層を厚く育てたということですよ。ヨーロッパはあのころは身分制で、エリートしか大学に行かないみたいな中で、それに対して

日本は大卒がワッと増えて、それが高度経済成長の技術を支えたというのがあって思うんですけど。それが崩れていっているというか、そんな気がしますね。

山口 Jリーグだけにお金を突っ込んだら、少年サッカーはどうなってもいいみたいな話ですよ。そんなことしたら、次の世代が育たない。先が続かないですね。

中富 そういういまの状況の中で、大学の自治とか学問の自由とはどういう意義があると考えられていますか。

山口 民主的な市民社会を守ることが重要です。権力とか企業とかからある程度独立したところで、科学的な立場で意見を発信するような人たちがいるということは、合理的に物事が決まっていく社会を作っていくうえで必要です。一部の権力者の思い込みや妄想で物事が決まり、それが権力で押し付けられるような社会は、誰しもが不幸になります。

中富 ただ学問の自由というと、先生たちは暇そうでいいですね、みたいなね、特権を守る権利ですかみたいに言われることがありますよね。そこら辺についてはどういうふうに考えられますか。

山口 やはり自由を与えられた者には責任も伴うわけで、社会に向かって研究の意義を発信することが必要です。われわれは、自分の好きなことをやるためでなく、正しいことをやるために自由が保障されているのです。私なんか専門が哲学ですから、多くの人から、役に立たないでしょう、好きなことをやれていいですね、と言われる。もちろん好きでやっているわけですが、単に好きなだけでやっているわけではありません。社会の役に立ちますよって、きちんと説明しなければなりません。ものを考えるとき、思い付きや妄想でなく、客観的根拠にもとづいて正しく考えることが必要です。反対する

意見と出会ったら、ごまかしたり逆ギレしたり証拠を改竄したりするのでなく、きちんと説明して、自分が悪いなら認めて、合意形成を図らなくてはなりません。そういう、ものの考え方をきちんと教えるということは、全てにおいて必要でしょう。そういうふうに、自由を保障されてわれわれが何をしているのか、説明をしっかりとっていくことは大事でしょうね。

中富 昔、文部大臣になった東大法学部長をやった田中耕太郎という人がいますけど、彼は教育第四権論を唱えたことがありました。要は第三権の司法というのは政治から自立し別にイノベーションを起こさないけれども、中立性が保障されていて身分が保障されることによって日本が公正に動くというね、それを憲法は司法権として制度的に担保しているわけですね。

そういう意味で教育も、第四権として政治権力から自立させたらよいと。しかし、それが、一部ですが、愚者の楽園と呼ばれるものを作っちゃったということもあって、難しいのですが。この教育の第四権化というのと学問の自由とは割と親和性がある。まさにそれを田中耕太郎は制度化しようと考えたのですが。それと民主主義の関係ですね。

山口 そうですね。第1次安倍政権のときに教育基本法を全部改正して、そういう教育の専門性とか独立性を全部破壊して、国家の目的を達成するための教育という形にできてしまっていますからね。

中富 だけど改正教育基本法には、大学が初めて入って国家管理の下に置かれていましたが、「大学には自主性・自律性が保障されなければいけない」と書いてあるんです。これは大事なことだと思うのですが、17条で目標の下に置かれて評価するぞとなっていて、そこでもやはり「自主性・自律性を尊重しつつ」とあります。いまの安倍政権はその自主性・自律性を全く無視しているし、自主性・自律性を発揮させようと思えば予算をきちんと、つまり基盤経費を付けなかったらいけないと思うのですが、ご著書に書かれているように、競争的資金を取りに行ったら政府の言いなりにならざるを得ないとなり

ますよね。そういう意味で教育基本法のなかから、大学を落としてしまったほうがいいのか、自主性・自律性をきちんと守らせていったほうがいいのかという考え方の違いがあります。しかし、あの法律を前提にする以上は、やっぱり自主性・自律性を書いてあるわけですから、きちんとそれを保障する制度を担保しようということは大事だと思います。それが社会にとってなぜ大事なのかですよね。そこを国民にどう説得できるか。

山口 自主性や自律性、ほとんど認められていませんね。昨今の政治は、現場の人間を信用しない、信頼しない。自分たちの言うことを聞け、聞かないなら力づくでいうことを聞かせるという姿勢で一貫しています。法律より、憲法より自分たちの閣議決定の方が偉いという姿勢です。それを喜ぶ国民も多い。支持率、まだ40%ぐらいあるんですか。

なんでそうなんだろうと思うんですが、信念を貫くのがいいんだ、感情に素直に従うのがいいんだ、みたいな風潮があるように思います。根拠や事実よりも感情の方が大切、みたいな。それで、移民が腹立つから追い返してしまえとか、夫婦別姓を認めると家族が壊れてしまうとか、根拠なしに感じることに従ってしまう。でも、哲学2500年の歴史の中で、基本的に感情は悪なんです。人間、放っておくと感情に流されてしまう。だからこそ、きちんと考える力が必要だということです。だから、さっきも言いましたが、きちんと根拠や事実にもとづいて考え、対立する立場の人たちと理性的に話し合っ
て合意形成する力を教育することが、大学の社会的使命だと、あちこちで言い続けていますし、自分なりにやっているつもりです。ほかの人にもそういう考えで教育をやってほしいのですが、トップダウンで押し付けるわけにはいきませんから、なかなか広がっていきませんけど。

中富 それは自主性・自律性、大学の自立がないとできないことなのかと言われたら。

山口 教育に干渉されて、国家に役立つことをやれと言われたらできません

よ。支配階層にとっては、一般の人間が考える力を付けたら支配するのに面倒ですから、自分で考えない従順な人間を量産してほしいでしょう。

中富 ドイツのフンボルト型大学は、いろいろと問題はあるとしても、あれが非常に成果を上げたのは、アルトホフという枢密顧問官が情報を集めて教授人事をやっていたからですよね。それで優秀なのを集めてやったという。それでマックス・ヴェーバーは、だけどアメリカでは大学ごとにアルトホフが居ると言っています。あれが大事で、大学ごとに視野と見識を持った人たちがいて競争しあえる。それを国家が一手にやると、とにかくトップダウンで全部やれるということが間違っていると思うし、そこがこけたら全部間違うというか、終わる。その多元性がアメリカの強さかなと思いますね。

山口 アメリカの大学の強みは、多様性があるということですね。

中富 そこは大学の自主・自立が、まさに多様性を担保していたからということですよ。

山口 競争させるのだったら本気で競争させればいいと思いますよ。学生獲得競争とか、金儲けとか。うちの大学も、わりと立地がいいから、敷地内にショッピングモールでも誘致したら儲かるんじゃないかと思う。でも、そんなことはできません。いまの競争って実は競争ではない。学生数も政府が決めているし、大学が営利事業をやることも禁止されている。じゃあ何を競争しているかという、政府の政策に従属する競争ですよ、実態は。

中富 どんなに頑張っても旧帝大の枠、10大学の枠、それからわれわれは旧六の枠みたいなのがあって、ここから上には行かせないぞみたいなね。それで、下がらないようにいろいろ指導してくれて、やったら金付けるぞみたいな。それを一生懸命守っているのが文科省ですよ、ある意味で。

山口 よく「新自由主義的大学改革」と言われますが、実はそれは嘘で、本当に社会主義的な計画経済ですね。競争というのは市場における自由競争じゃなくて、国家への従属競争だというのが実態ですよ。

中富 そこがね、本当に競争しろと言われたときに日本人が耐えられるかみたいところがあって、やっぱり文科省にすり寄ることとかあるのかなあ、と。

山口 それで文科省も大学の自由にはさせない。共依存的な関係ですね。

中富 なんとか最後は救ってくれる。だけどそれは国立だけですもんね。

山口 やっぱり共依存ですよ、国立大学と文科省というのは。

中富 大学がつぶれたら、文科省も失業しますからね。

山口 そう。でも、大学がつぶれても、役に立たない哲学研究者がクビになっても、社会保障があればいいわけです。自由競争を本気でやらせようと思ったら、社会保障を充実させなくてははいけません。経済政策的には実もふたもない自由主義でいきますけど、あなたがコケたときには失業保険で死なんようにはしますよって。さあ思い切って競争しろ、骨は拾ってやるって。それなら無茶な競争でもできる。ムリめのことにもチャレンジできる。スウェーデンなんか、そうでしょう。でも日本の現状は、社会保障が実に手薄で、でも死ぬ気で競争しろ、負けたらほんとに死ぬけどな、っていう。そんな状況では、誰だって競争しませんよね。保身に走ります。

中富 本当に日本社会自体はもうそういう世界ですよ。もう保障もなくて、1000万人が年収180万円というのをみてショックでした。みんな中流かと思っていたらいつの間にか。

山口 下流になっている。もちろん、貧困化というのは、高齢者の単身世帯が増えているから、見かけ上だとかいう解釈もありますから、きちんとデータ分析したうえで考えないといけませんけどね。

中富 やはりわれわれが従わざるを得ないかなと思ってしまうのは、金がないと言われると、確かに国家はものすごい借金を背負っているし、財務省が予算を削りたいのも分かるよなとか思うんだけど、そこら辺も書かれたことでしょうか、もう少し展開していただければ。

山口 財務省が言っているように、科学技術関係予算の総額は見たところ減っていませんよね。もちろん、何を科学技術関係予算に算入するかまで分析しないと、本当に減っていないのかどうか分かりませんが。でも、予算が減っているかどうかを争点化すると、財務省に「減っていない」と反論される。そこで、実は減っているんだ、何を関係予算に入れるかでごまかしている、とかいう論争にはまり込むと、時間ばかり浪費して疲弊するだけで、状況は改善しません。予算の総額は減っていないんだということを争点にせず、配分がおかしいということを争点化したほうがよいでしょう。つまり、総額が減っていないとしても、大学の一般運営費交付金の分を削って、競争的な紐付き資金を増やし、あとは FIRST（最先端研究開発支援プログラム）とか ImPACT（革新的研究開発推進プログラム）とか、その辺の国策的な研究に予算が付いている。そういう配分の仕方がおかしいんで、配分をもとに戻せ、あるいは一般交付金の分を増やせというなら、「金がない」という言い訳は通用しません。配分の仕方を変えたって、総額は変わらないんだから。僕らが求めていることは、科学技術関係予算を激増させろとか、僕らの給料を倍にしろとかっていうことではなく、いまの給料は維持して、ほどほどに後任も取れる、教育もきちんとできる、そのぐらいのお金は保証してください、それぐらいのお金はあるでしょうっていう話ですよ。

中富 僕は日本の大学の先生は頑張っていると思いますよ。アメリカだと、あれだけ頑張ったら 2000 万、3000 万よこせみたいな人たちが出てきて、その代わり下の層もたくさん出てくるという世界ですが、日本では、ある程度のところで結構一生懸命頑張っていると思います。このシステムをいま壊そうとしている感じもしますけどね。

山口 システムが壊れて、トップ層だけ残ったって、あとが続かなかったら、もう 10 年、20 年で日本の学問研究は終わっちゃいます。

中富 だけど年収 2000 万、3000 万が出てくるのがいいと思っているような政策ですね。

山口 そうですね。企業のトップの給料もここ 10 年ぐらいで激増しています。それと研究者も同じような、トップ総取りがいいと思っているんじゃないかな。組織はトップだけで動かしているわけがないのに。

中富 頑張ったら上に行くならいいけれど、頑張らないと落ちるぞみたいな競争ですよ。

山口 そう、そう。さっきも言いましたけど、いけません。しかも、今のやり方では、予算が一定だから、トップの給料を増やすには、必ずボトムの給料を減らさなくてはいけない。競争したら必ずトップとボトムができるから、永遠に誰かが切り捨てられ続ける仕組みになります。

中富 それが怖いですよ。

山口 「2 割・8 割の法則」と言うくらいで、どんな組織だって、2 割の人が 8 割の業績を上げていて、8 割の人が 2 割の業績しか上げていない。下の 2 割はどちらかというと足を引っ張っているみたいなことがあります。経験則

ですが、けっこう一般的に成り立つようです。でも、そのトップ2割だけい
ればいい、残りの8割の連中はいらんって言ったら、組織は成り立たないで
すよね。

中富 しかもその評価する視点というものがね、なんか思い付きみたいなこ
とで評価しているというか、本当に研究費や時間が枯渇しているのに競争さ
せていますよね。私から見るとそんな感じ。そこら辺はどう思いますか。

山口 それは、その通りだと思います。思い付きで国家の運命を左右するな、
おまえらその責任が取れるのか、っていう話ですよ。まあ、やるだけやっ
て、誰も責任なんか取らないんでしょうけど。というか、日本の大学を破壊
しつつしたら、どうやったら責任を取れるんだという。

岡田 やはりこの前の財政制度等審議会の話もそうだし、経産省や内閣府主
導の会議とかでも、ひたすら大学は駄目になっていると。論文数とかが減っ
ていると言っている。

中富 それはあなたたちがやらせわけですよ？と思います。

岡田 それで何か変わったのって、結局予算は仮にもらえたとしても、その
使い方が、誰でも何でも使えるお金を減らして、競争的資金を増やしていっ
た。結局そこは失敗したというふうに評価すべきだと思います。むしろそれ
がまだ足りない、もっと評価を厳しくするぞ、みたいなことをひたすら言っ
ている人たちを、どうすればよいか。

中富 その辺りは、いろいろ講演会に呼ばれたら、ぜひお話していただきた
いと思います。

山口 失敗から学んでいませんよね。

岡田 旧日本軍ってこんな感じだったというのがよく分かります。

山口 そんな感じがします。つまり戦前から官僚機構は変わっていないんでしょうね。

中富 中央集権にして評価評価とやり始めると、組織が壊れていって、人間味がなくなって。

山口 科学的精神というのは、仮説を立て実験して、失敗したら仮説を変えるっていうのが基本です。その反省的フィードバックがないですよ。黒田日銀とかでもそうですよね。「これだけお金を供給したら2年後には2%物価上昇する」と言っていたのに、2年経っても上がらない。そしたら、科学者であれば「お金の供給量と物価は関係ない」と結論すべきです。なのに、「物価が上がらないのはお金がまだ足りないからだ。もっと増やす」って。経済学ってのは科学じゃないのかって、愕然としました。まあ、黒田さんが経済学者じゃないのかもしれませんが。

それに、科学的思考には、因果関係を認識する能力も必要です。というか、カント的には人間には誰でも因果関係の認識能力があるはずなんです。なのに、「論文数が減っているのは、大学改革が足りないからだ」って、おかしいですよ。論文数が減り始めたのは大学改革が始まった後、国立大学が法人化した後です。後に起こったことが先に起こったことの原因になるわけがない。財務省の役人には、因果関係の認識能力がないのか。これまた愕然です。

とはいえ、たぶん彼らも大学を出ているんでしょう。だとすると、彼らを教育したのは、われわれです。「大学は何を教えていたんだ」と言われたら、返す言葉がありません。

中富 政治を評価するシステムがない。本当は選挙で評価されるべきで、こ

れだけやりますと言ってできなかつたら、それこそ評価して首にするというのがまさに民主主義で、議員というのはそういう役割だと思いますが。

山口 実は日本では民主主義も幻想だったということなんでしょうね。戦後の選挙は、戦前から続く特権階級の人たちの権力を正当化するための装置になっている。18歳参政権が始まったから、主権者教育が重要とか言いながら、安保法制について高校の授業で扱ったら、自民党の議員が圧力をかけるみたいなことが起こる。そうやってなるべく政治的な 이슈 を子どもたちに触れさせない。国会で対立中の案件こそ面白いから、高校生も扱いたいし先生も扱いたいと思っても、そういうのはやらせない。その結果、何となく政治に触れるのはやばいという空気が子どもたちに伝わり、そのまま大人になるから、大人たちも政治的なことに触れたくない。人と政治的な話題で議論するのも避ける。議論する訓練ができていないから、対立する立場に出くわすと、キレて罵るぐらいのことしかできない。そうして政治は特権階級の独占事項になる。立候補するのは政治家の息子や孫ばかり。

中富 国家は中立でなければいけません、国民はいろんな意見があるのが当たり前で、さまざまな意見があるからこそ、国家は中立にそれらを平等に扱いなさいというのが憲法の要請です。ところがいま公民館とかに借りに行くと、「憲法の護憲の集会ですね」とか言われて、「偏っているから貸さない」とかね。バカじゃないかと思うわけです。国民は改憲もあって護憲もあって、いろいろな意見があって当たり前。議論させるのが国家の役割だと思います。だからといって公民館で彼ら（改憲派）にやらせるとこれも偏っていると言われるから、一切やらせないという主題規制をやっているわけですね。

山口 そっちの方が憲法違反ですよ。

中富 そうです。

山口 憲法に、公務員は憲法を擁護する義務があると書いてあります。公民館は、むしろ護憲集会をやる義務がありますよ。

中富 国民に憲法を守れ、と言い始めるとそうになってしまう。国民が政治家に憲法を守れという、中立・公正じゃないから、やらせない。きちんと中立・公正の政治的意見になってきなさいみたいな。そういう政治教育をしていると言っている。

山口 バカですね。

岡田 でもそういう官僚とか政治家も、一応憲法は勉強してきたはずなので、そこは大学教員の憲法学者の責任が……。

中富 そう。憲法学者の反省すべき点で。

岡田 山口さんの本（『「大学改革」という病』）の最初に、民主主義とはすべての国民が賢くあらねばならないというむちゃくちゃを要求する制度で、そのむちゃくちゃを実現するために大学というものは存在しています、と。それはそうだなと思って、朝日新聞記者だった山上浩二郎さんという方が『検証大学改革——混迷の先を診る』という本を書いていて、大学は何のためにあるのかと考えた結果、「持続的民主主義」のためなのだというふうに書いてあります。ポピュリズムとかそういうことではなくて、いろいろな意見がある人が話し合いながら社会を作っていくときに、そういう大学ってやっぱり役に立つものだって。大学のイノベーションとか目先の利益じゃなくて、そういうことを大学は助けられる能力があるということが、きちんと国民に分かってもらえるかというのがポイントなのかなっていうのは、最近思います。

中富 マーサ・ヌスバウムもそういうことを言っていますよね。東アジアの

大学がみんなイノベーション、イノベーションと言い始めて、人文系を切り捨ててきていると。それはやはり民主的な社会を維持する国民を育てるという、そこら辺を壊すことだって。アメリカもイノベーションをやるけど、文系に対してはいろんな私的寄付があって維持していて大丈夫だと彼女は言うわけですけど。アジアは大丈夫ではないのでは？と心配しています。

山口 そうですね。

中富 アジアはまだ民主国ではありませんので、いいかもしれないけどって言ったらあれかもしれないけど、日本がそれじゃ困るよね。

山口 でも、日本も民主主義かというと……。

中富 それを担える国民を育ててきたというのは、そのくらい大学人として自負していいのではないかと思います。

山口 そうですかね。戦後民主主義教育を70年間やり続けて、やっぱり国家主義みたいな連中が出てきて、しかも政権取って支持率40%くらいあるっていうのは、戦後教育の失敗だったんじゃないでしょうか。教育って、われわれが思うほど、政治家が思うほど、実はインパクトがないというか、効果がないという気がします。学校で教えている民主主義とか平和主義は建前で、学校の中だけのもの。一方で会社は権威主義で男尊女卑、政治は世襲。そういう社会全体の力に、教育は翻弄されているんじゃないでしょうか。

中富 そのあたりの感性は大学が強いときに、それなりに抑えられてきた部分だと思います。その辺りを本当は出して議論すべきだったのが、民主主義の風潮の中で抑えられてきて、今度は逆転してしゃべっていいということになると、相手を抑圧してしゃべり始めるという。やはりそこは哲学的にお互いの言い分を聞いて、きちんと考えて議論できる人間をどう育てるかという

ことなのでしょうけれど、それができていなかったのかな。

山口 そうですね。憲法学者と一緒に哲学者も反省します。

岡田 そういう議論って結構難しいなというのは、みんな簡単に議論できると思っているけど、意外とお互いの言い分をきちんと聞いて話し合うってすごく難しい。大学って、そのためのすごくいい練習場所じゃないかなと思って。

中富 そういう機能が失われつつありますよね。そこは黙ってイノベーションの実験だけやっていればいいのではないかと。文系はいらなくなったよねとか、そういうのが困ります。

岡田 市民の人たちが、大学に何を期待しているかって、時々よく分からないと思うところがあって、政府なんかはイノベーションとか成長戦略のための大学とか言われていますし、こちらはいま地域貢献のためって言われていますが、町の人と居酒屋などで大学教員であることを隠して話していると、どうやら地域振興にはあまり期待していなくて、「大学は地元の学生をしっかり教育して、まっとうな社会人にしてほしい」ということしか言われなそうです。

中富 それは親の立場から言っても、親が子どもを大学に送ることから言ったら、別にイノベーションの先駆者になってほしいと思っているわけじゃなくて、やっぱり人間としてきちんと育て社会に出てほしいという、そういう訓練と、いろいろな人と出会ってコミュニケーションをしたりしてものを考えられる人間になってほしいなと思うから大学に行かせるのかなと思います。

岡田 この改組で、さきほどの話にもあった、いまの大学は全然評価されて

いないから地域貢献しなさいと言われるんだけど、いままでの大学は問題もあるんだけど、結構やれてきたこともあって、その強みとかをしっかりと見ないまま、自信がまったく持てていないように見える。だから上から言われた通りに何でもやるというのは少し悲しい。

中富 突然、イノベーションに出遅れた企業の目線で、いままでそういう人材を送っていないみたいなことをワーストと言われたら、いまガタガタとなっているわけですが、大学って別にそれだけで動いているわけではありませんし、それをやりたかったら、企業が乗り遅れたのがだいたいおかしいのであって。いろいろな多角的な評価をしてほしいし、それに答えているとは思いますがね。それが特定の目線でしか評価されなくなっているのが問題で、その目線が必要ないとは言わないけど、10分の1くらいの話を100にしている感じが正直……。

山口 そうですね。学生全員がイノベーションを起こすとか、すべての大学がイノベーションを起こさなければならないわけではないでしょう。議論の中で思い付いたことを全部、大学にやらせるという形になっていますよね。もう、いったい何を期待されているのかよくわからない。

岡田 市民の人たちに大学の中ってよく知らないと思うのだけど——もちろん大学があまり発信していないというのがありますが——、市民からは大学ってしっかりやっているだろうって意外と信頼感があると感じます。でも実は内情はこういうものですよっていうのがあまり知られていないと最近思っているところです。その辺りはきちんと説明をしないといけないと思います。

中富 ただ、市民講座とかいろいろな講座とか、大学もやるようになって、市民の人も熱心に来て、聞いて行ってくれますが、その舞台裏でわれわれがどんな苦勞をしているかは知らないというか。やってきた成果については学

ぼうというのは非常に強いと思います。だからどういう発信をするかですね。

山口 そうですね。そこは考えないといけません。

岡田 そういう意味で、こういう本（『「大学改革」という病』）があるのはすごく大事だなと。

山口 一般市民に売ればいいんですけど、現状、読者の大部分は大学関係者ではないかと。

中富 あとはやっぱり国のやり方として、お金がないということに対しては、最終的には税金の問題だと思います。税金をもらってやっていることもあって。だから本当は私もご主張と一緒に、税金は欧米並みに上げて、その代わりきちんと最低限の社会保障と大学、まあ教育というのはきちんと保障するという。

山口 揚げ足を取るようですが、「欧米並み」じゃなくて「欧並み」ですね。アメリカは税金安いですから。

中富 それでもアメリカよりも安いところもありますよね。

山口 トランプが減税したから現在はアメリカの方が日本より少し安いみたいです。

中富 その代わりアメリカは寄付しますからね。

山口 そう、寄付するんですよ。

中富 そういう意味では日本は出し渋っていて、成果だけ求める国のような感じ。

山口 そうですよ。せこいですよ。みみっちいというか、なんか悲しい気持ちになりますよね、昨今の政府のやり方を見るとね。なんかDV男みたい。金は出さんけど俺に尽くせ、しかも俺を愛せって。いくら卒業式で君が代を歌わせたって、そりゃ無理でしょう。愛してほしいなら、愛される国になるのが先でしょう。

中富 と言いながらポピュリズムは税金は安くして、金はばらまいてみたいな。

山口 政治家がそうになっていますね。

中富 それは選挙対策で、その結果が1000兆の赤字。このアンバランスというか。

山口 やっぱ対話能力がない人が政治家になっているのが問題ですね。

中富 あるいは選挙に当選しさえすればいいみたいな人がなっている。

山口 それは、代議制民主主義が持っている根本的な欠陥ですね。優秀で頭がよくて本当に善良な人って、なかなか選挙に立候補しない。逆に、権力欲があって選挙を勝ち抜くぞってというような、ちょっと変な人とは言わないですけど、権力志向の強い人が政治家になりがちです。これは結構根本的な問題ですよ。

岡田 先ほどの憲法でも立憲主義という言葉が出てきて、人間って不完全な存在で間違えるから、そういう人たちが集まってもうまくやれるような社会

を作っていこうということを割と考えていると思いますけど。いまはリーダー、学長にしても、政治家にしても、権力を集めてトップダウンでやるのが正しいということなのでしょうけど。そこはなんとか変えられないものかなと思って。

山口 そうですね。

中富 僕は地方の政治家と会う機会もあるのですが、そんなに権力欲強くて悪いこと考えているとは思ってなくて、普通の人だし、何かいいことはしたいと思っているような気はしますが、それがうまく機能していない。それは哲学がやっぱり悪いのかと、哲学がきちんと教育できていないからなのかと。まあ法律も憲法もそうだけでもね。

山口 個人個人を見たらみんないい人だっていうのは、それはそうでしょうね。地方議会は、特に小規模の町や村など、議員のなり手がいないから、頼んでやってもらったりするみたいです。でも、国政選挙になると、善意だけでは当選しないでしょう。さらに首相になるとなると、権力欲の塊みたいでないとなれないんじゃないですか。まあ、それでも普通はお友達のための口利きなんてことが発覚したら恥ずかしくて辞める程度の善意はあるんでしょうけど。そういう人が道徳教育だとか言って、教育基本法を改正して子どもたちに徳目をすり込もうとしている。ブラックジョークです。学習指導要領の、小学校1年生の徳目の中に「正直」って書いてあります。なんで自分のできないことを子どもたちにやらせようとするのかという感じがしますよね。

そもそも民主主義って、現在では普遍的な価値のように言われていますけど、実は世界に広まったのは第2次大戦後のことです。戦前で民主主義国だ、共和国だって言えるのはアメリカくらいじゃないですか。フランスは当時第三共和政ですが、大革命の後、19世紀いっぱい、帝政と王政と共和政が目まぐるしく入れ替わって不安定でした。それに、アメリカもフランスも、国内的には民主主義でも、国外では植民地支配を行っていた。有史以来、人類の

社会は、たいてい君主制のような、権威主義的な形をとっている。だから、民主制というのは、歴史的にまだあまり洗練されていない制度なんじゃないでしょうか。

中富 だけどそれは日本の大学の中を見ている、学長選をやっている、本当に政策で争っているとか、その人をきちんと知っているとか、そんなふうには選んでいないですね。形式的には学長選は民主主義だけど、あれも何か結局、大きな学部が勝つだけの話で、そこからして機能してないって思います。

山口 結局、多数派の専制になっていますよね。民主主義は多数決だと誤解している人が多い。

中富 利害による多数決ですね。意見の多数ではありませんから。民主主義って難しいですね。

山口 難しいですね。前に書いた『人をつなぐ対話の技術』という本では、民主主義とは何かということを書いています。民主主義は多数決ではない。むしろ、全員がよくなるあり方は何かを、合理的、理性的に考えて、それで合意を形成していく。それが大事なのだという話を書いています。

中富 ただ二つ考え方があって、もう一つは指導者を選ぶという考え方があります。アメリカなどは指導者を選んで、それが駄目だったら替えるという発想の民主主義ですね。だからどれだけ成果を出したということを、一生懸命成果をアピールするわけだけど。日本の選挙って一体何だろうとか思ってしまいます。

山口 どうして多数決で指導者を選ぶのかという問題ですが、ジョン・スチュワート・ミルが書いています。ミルが考えているのは大統領選挙でなく、

議会の議員の選挙ですけど。

さまざまな案件について判断するには専門知識が必要です。知識がないことについて判断しても、適当な答えにしかならない。そういうことについて、多数決をとっても正解は得られません。大衆が理性でなく感情で判断したことに迎合するのがポピュリズムです。だから、知識のある、判断力のある人間を代表に選んで、自分たちの代わりに勉強して議論して判断してもらおうというのが代議制民主主義の基本的な考え方です。

その代表を選ぶという判断については、専門知識がなくてもできる、というのがミルの考えです。公開の場で議論している人間を見たときに、自分は議論に参加するほどの力がなくても、どっちの言っていることがもっともらしいかということは分かる。だからそれで、「あ、こっちのほうの方がまともだ」というほうに投票するでしょう。そうやって選ばれた人たちを集めて、議会でちゃんと議論してもらって、合理的な結論出してもらおう。それが代議制民主主義だというのが、代議制民主主義の原理ですよ。

中富 それも機能していない。

山口 それが機能していないですね。

中富 さまざまに機能していないのがあるね。

山口 しかも小選挙区制を入れて、中央省庁のトップダウンを強化したという90年代の政治改革が、いま非常に悪い形で機能していますよね。もう自民党を取り替えようがなくなっていますからね。

岡田 だから自民党にとっても危機だと思います。

中富 いまは、何か敵を作って煽って、それによって人気が上がって票を持って行こうという、なんかそういうのが世界的に多いですね。

山口 世界的に多いですね。そういうのじゃ駄目だよということを、大学できちんと教えなきゃいけなかったですね。

中富 それで人文がつぶれると、ますますそういう世界になるという危機感がありますよね。

山口 民主主義を支えるのが大学の機能だと僕は書いていますけど、その理念はなるべく多くの大学人に共有してほしいと思います。最近、あちこちで講演を頼まれるので、頼まれたら基本的に断らずしゃべりに行き、同じような話を垂れ流しています。

文学研究だって、歴史研究だって、基本的なメソッドは同じですよ。客観的な情報・資料を集めて、比較検討して、最も妥当なものが何か考える。もちろん、理系だって、そのへんの基本的な部分は同じでしょう。さっきも言いましたけど、科学的方法ですね。こうした方法は、要するに、反対の立場を見て、客観的な根拠をもとに比較検討するということです。簡単そうに思いますが、結構教えるのが大変ですよ。

中富 教えられないですよ。やらせて指導はできるけど、教えることは。

山口 教えると言うと語弊あるかもしれませんが。要は訓練しないとできないですよ。考えることも一つの技術で、技術を習得するためには反復練習ですから。昔から、何でも教育すればいいみたいな風潮があります。地下鉄サリン事件があったら倫理教育、いじめがあったら道徳教育、グローバル社会に英語教育。何かあったら何とか教育という。そんな簡単に教育なんかできませんよ。なんでも身につけるには、学生が自分で反復練習してくれないとできないんだから。

中富 だからそういう訓練を、本来は少人数でないとできないのではと僕は

感じていて、それを山口さんは 200 人で 3 クラス持っているわけですからすごいなと思いました。

山口 大人数の授業は 1 年の前期でやって、後期は少人数でやっています。要は、基本的な部分は前期に座学で入れといて、後半少人数の実践クラスで反復練習をやらせるという形です。ただ、そうすると後半は僕一人では 10 人とか 15 人しか担当できないので、ほかの先生は好き勝手やってしまう。それぞれの自分の専門に引きつけて、できることをやろうとする。それだと前半後半の整合性が取れないので、何とか統合できないかという作業を 5 年越しの計画でやっています。

中富 どういう意味ですか？ほかの先生が好き勝手やるということと、統合するということ。

山口 授業の理念や基本的なメソッドを共有してもらおうということです。それも「僕が授業代表だ。言うこと聞け」って言うのではなくて、「僕、こういうことをやろうと思うんですが合同でやりませんか」って持ち掛けて、賛同してくれる先生を増やしていこうと思っています。初めは二人で始めたんです。

中富 それは哲学の中でということ？

山口 基礎ゼミって学部共通授業なので、哲学だけではありません。うちの学部にはいろいろな人がいます。哲学もいれば、社会学もいるし、法律の人もいるし、心理の人もいるし、体育の人もいるし。学部共通の授業だからというので、コースに供出人数を割り振って、義務的にやってもらう形になっています。学部の方も、改組の計画段階では文科省向けの書類にいろいろ立派な理念や授業の目的を書いたんですが、教員向けにはそんなこと全然説明しない。だから、教員も、何のための授業かよくわからない。義務だか

らしょうがなしにやるということになりがち。同じような少人数制の授業は、名前を変えながら10年以上前からずっとあるんですが、学生からの評判がよい。

それで、3年前に今のカリキュラムが始まった時、担当者が決まったところで、「論文の書き方の基礎を教えましょう。文献を調べたり、調査や実験したりして客観的な根拠を得る。先行研究を調べて課題を立てる。反対の立場や反対の解釈をあえて立てて検討する。そのうえで結論を出す。そういう訓練をして、最後は発表会をしましょう」と呼びかけた。

そしたら、大多数は無反応で、反応した中には、「そんなのは教育の自由の侵害だ」なんて言い出した人もいて。完全に自由や自治のはき違いですね。僕、何の権力もない一担当者だし、強権的にやれと命令したわけでもない。「こういう理念で一緒にやりませんか」と呼びかけただけです。その理念のここはこう直したほうがいいとか、あるいはこういう理念のほうがいいんじゃないのかという反応なら健全だと思うんですが、いきなりシャットアウト。いきなり対話を遮断することのほうが、自由や自治の否定だと思いますけどね。

それで、とりあえず親しい先生に「一緒にやりましょう」と言ったら、「ああ、いいですよ」っていうんで、初年度は二人で組んで始めました。

岡田 結構上から一律にこうしなさいっていうのがたくさん来るので、たぶんみんなもそこが嫌になっているところがあるのでは。一方で大学の教育がいままで通りでできるかということ、大人数の大講義だけではだめだろう。とはいえずごく少人数でずっとというのは難しく、日本型の普通の大学教育を考えていかないといけないと思っていて、だからそういう取り組みってすごくいいなと思います。

中富 昔はね、結構やっていましたよね、そういう意味では。だけど改革になってからそういうことが本当にできなくなったというか。上からの改革要請と、それに対する書類書きで終わるみたいなね。実質的な事業改善とか、

みんなで組んで何かやろうとか、そういうのが逆に少なくなった感じがします。

山口 実は、今、僕のやっていることって、僕が大学に赴任した15年前に当時の国際文化コースでやっていたことです。それが、目的のよくわからん改組でつぶされた。それで、学部全体で共通科目を作り、基礎ゼミみたいなのもやるぞっていうことになった。でも、担当者はコース割り当ての回り持ち。義務だからしょうがなしにやるということになりがち。おごなりの授業をやる人もいる。学生の評判がすごく悪かったですね。こんなの高校の総合学習以下だ、みたいな話を学生から聞いていた。これはいかんと思っていたんですが、でも僕も全部やったら死ぬので、とりあえず前半の大人数講義の部分をよくしようと思って取り組んできました。それを何年かやって一区切り付いたので、後半の部分も直さないといけないと思って、3年前からやっています。

中富 学部は何人くらいいますか。

山口 学生は180人。

中富 200人の授業をやったら全学部生に。

山口 そうですね。

中富 ただ教養はもっとたくさん来るとのことですか？

山口 教養はね、10年ぐらい前までは毎年100人以上受けていたんですが、ある年から突然激減して、最近では僕の授業は30人か40人しか受けません。教科書があって、毎週予習と復習が宿題で、毎回の授業で小テストをやっているんですが、大変な授業だという評判になったんじゃないかと思い

ます。

さっきの基礎ゼミの話ですが、初年度はとりあえず哲学の先生と二人で始めました。最初に導入講義を一緒にやって、その後個別に分かれて、最後に発表会を一緒にやります。2年目は、心理の先生を引き込んで3人でやりました。今年度は3年目で、発表会だけ参加するという先生が加わりました。来年度からは、もう1人加わってくれる予定です。とりあえず発表会だけ参加という形態もありかなと思ったので、来年度は発表会だけ参加というのも募ろうかなと思っています。

中富 大学改革をやるなら、それこそそういうのを選択必修くらいにしてくれるといいかなと。

山口 必修なんです。なので、全学部生180人を12クラスに分けて15人ずつに配属します。なので、担当者が12人必要なわけです。それがコースで回り持ちなので、人が変わるたびに僕の親しい人に入れ替える画策などもし、少しずつ増やそうかなと。

しかし、学生も、前期の授業で僕がガンガンやるから、なんかビビってしまって、後半僕が絡んでいると思うと山口組には配属希望しない(笑)。目先が楽しいことやりたがる学生も多いですからね。学生も、ほんとにズブズのしょうもない授業をやると怒りますが、あんまりキリキリ毎回訓練だと言っていると、それはそれで逃げてしまう。だからこそ、逃げ場をなくして全員にやらないといけないうんです。

中富 アカデミックな香りがして楽しいほうがいいというのが、学生の本音かな。

山口 学生なりに、自分がこれまで学んできたような世界観とか価値観があるでしょう。そういうのを前提にしたうえで、それに少し知識を加えると、何か学んだ気がする。でも、いままでの世界観とか知識体系がぶっ壊される

ような授業こそが、本当の意味でイノベティブじゃないですか。そのためには、学生の側も必死で理解しようとしないといけません。でも、そういうのはしんどいからやらない。結局、新しいことを聞いても、自分の既存の枠に取り込んでしまうみたいな対応になる。そのほうが人間ラクなんですけどね。

中富 そこまでやると、大学院だな。少人数でっていうのが。それを大学でやれるのがすごい。

岡田 地方国立の学生ってやっぱり、もちろんラクをしたいというのは一方ですが、一方で大学に期待していることはいろいろあって、学問を学びたいとか、そういう子にきちんと応えられるようなことはしたいなっていう。

中富 昔は自主ゼミとかやって、時々出して行っていましたよね。それもなくなりましたよね。学生も自主ゼミをやる余裕がなくなっているし、教員もなくなっている。その分、大学教育がよくなったかという、そこら辺がちょっと、よくなった部分もあれば空回りしている部分もあって、疲れている。

山口 形の上では一学期15回授業とか、パワーポイントを使うとか、客観的な成績基準とか、よくなった部分もあるでしょうが、大学の教育機能全体としてよくなったかどうかというと微妙ですね。

でも、大学改革を言っている人たちは、自分たちが学生のときの大学のイメージでいまだに語っているように思います。大学というのは授業がラクちんで、学生はモラトリアムでバイトしている、遊興費を稼いでいるみたいな、そういうイメージ。まったくそんなことはないですからね、いまの大学って。

中富 真面目ですよ、地方の国立大学の学生は。

山口 授業はシラバスに即して15回やって、宿題も出して、毎回何か小テストもして、リアクションペーパーも書いてみたいなのをやっているから、なんだか高校の授業みたいになってきてますよね、やることが決まっています。毎学期、授業実施報告書みたいのを書かされますが、「シラバス通りに実施しましたか」→「ノー」→「その理由は」みたいなのを書かされる。昔は脱線話のほうがおもしろい先生なんてのがたくさんいましたが、今はそういう先生は生きにくい。

学生も、授業に追われているから、自分で勉強して深める余裕がない。不況下でお金もないからバイトに追われて、遊興費じゃなくて生活費と学費を稼いでいる。「学生は勉強するのが本分だろう」と言っただって、「でも先生、お金ないんだもん」と言われたら、やめろって言えないですよね。

中富 私立大学はもっとひどい。東京行くのに、親はやっと学費を出すくらいで、食費と住居費は自分が稼がなければならない。

山口 自主ゼミをやる余裕ないですよね。

岡田 学生の授業外の学習時間が少ないとよく言われますけど、いまの卒業に必要な単位数で宿題を出したら、とてもじゃないけど学生は破綻する。バイトもしないといけないし。お金は昔よりかかっている、パソコン買わなければいけないとか。給付型の奨学金があるのかというと、基本的に貸与型の学生ローンしかない。大学のことがよく分からない人がいろいろしゃべっているなという感じがします。

中富 だいたい単位って2時間に対して、6時間の自宅勉強が基本で単位出しているわけですからね、本来は。ところがうちなんか4学期制で、6時間くらい1日に授業を取ります。そうするとその3倍といたら、本来寝る時間がないっていうこと。毎日取っているわけではないでしょうけど、そんなの

本当に崩れていますよね。

山口 日本の大学は授業が多過ぎますよね。

岡田 本当ですよ。

山口 1日1コマか2コマくらいでないと、予習・復習なんてしっかりできませんからね。

岡田 アメリカとかはそういう感じで、宿題も TA とかが添削するというのがありますけど、日本はやはりそれがないまま。

中富 ロー・スクールとか、本当にこんなに厚いテキスト読ませますからね。確かにいい文章がバーッと抜粋されて読むことになるし。あれで鍛えるのはすごくいいことだと思いますが、それをこなしていくのは大変ですね。それこそバイトなどしている暇はない。

山口 そうですね。でも、改革、改革でみんな疲弊していて、もうくじけそうです。大学の現状についての社会的な理解も進まないという状況ですしね。でも、新春座談会ですから、やっぱり未来に向かっていいことを発信していかないと。

中富 大事なのは教員が自発性を持って、教育とか研究をもっと意欲的にできる雰囲気はどう作るか。いまは本当に上からくるのに対応で追われて終わって、だんだんと消耗している感じがします。

山口 そうですよ。うちは組合が割と頑張っているつもりです。

中富 最後に組合の役割を語ってもらってもよろしいですか。

山口 僕が書記長になって以来、学長と年に2～3回くらい懇談していて、けっこうざっくばらんに意見交換をしています。学長もあんまり嫌がってなくて、懇談がすんだ後、なかなか帰らなかったりするんですよ。「大学が金儲けしてもいいもんだろか。どう思いますか？」とか、「アメリカでさ、お金を積んだら大学に入れるやつ、Legacy preferenceとか言うんだろ。そういうカッコいい名前を付けたら、うちでやってもイケるかな」とか、正式な懇談の場では言えないようなことも聞いてくる。こちらも、「日本では入試幻想が強いので、お金を積んだら入学を許可すると言ったら叩かれますよ」とか、「儲かるところで稼いでください。儲けた分は人文にも回してくださいね」とか言ったら、「それは当然だ」と。

人事のポイント制とか、学部専有スペースへの課金とか、金がないから来年度から入れるっていうんですが、重要案件はやる前に組合と協議しますし、その場で「学内できちんと説明会をして合意形成を図って下さい」と言ったら、全学説明会をやってくれます。その全学説明会で、フロアから「学費を上げたらどうですか」という意見が出た。しばらくしたら学内にアンケート調査が回ってきて、「学費を上げるのはどう思いますか？」って。こんなふうに、なるべく合意形成をしながら進んでいくみたいな形が出来上がっています。

中富 わりとやっぱり学長って孤独だね。相談したい人、相談できると思えば、したいはずですよ。いつも要求されたり批判されたりしているのが一般的だから。

山口 現在、学校教育法改正の結果、教授会の機能が限定されている。学長の諮問にこたえる諮問機関ですから、何でも意見を言って大学運営に主体的に参加する場ではなくなっている。現在、そういう機能を果たすのは組合しかないですよ。

中富 教授会は、同じような人たちが集まって議論していて、学部長も判断を誤らないのですが、教育研究評議会みたいに学部長クラスがダーッと集まっても、本当に形式的な議論で、最後に判子を付くための議論みたいになっていて、あれではあまり現実的な議論はできないですね。そういう意味では、組合との対話のほうが面白いと。

山口 教育研究評議会には学部の代表が出ていますが、そうするとやっぱり自分たちの学部の利害代表になってしまいがちです。大学の将来というよりは、自分たちの学部の存続とか、いかに自分たちの学部の予算とか人事を取ってくるかということを考えがちです。

中富 仕事をいかに減らして金を取ってくるかが、学部長の役割。

山口 やっぱり、全国の組合にもっと頑張ってもらいたいですよね。

中富 本当にそうですね。

山口 そういうふうにやっていくと、組合員も増えますよね。うちは、もちろん辞めていく人も多いですが、入る人も多くて、毎年ちょっとずつですが拡大しています。僕が書記長になって以来、人数的には2倍以上になっています。元が少なかったということはあるんですけど。うちでは、学長懇談の議事要旨を作成して、大学側に確認して了解を得て、ウェブに公開しています。時々、全学の教職員にメルマガを撒いて、「こんな話が出ました」とか、「大学は今こんなことをしようとしています」とか、報告しています。そうすると時々、こちらから勧誘に行かなくても、「組合入りたい」と自分から言ってくる人がおられます。それで、組合説明会の場以外でも通年で毎年20～30人くらいパラパラ入ってくれています。

中富 面白いことをやっていれば、人は寄ってくると思います。

山口 そうですね。

中富 面白くないとやっぱり。

山口 学長懇談の議事要旨を読んで、「組合はまともだなと思ったから、僕も入る」という人が結構います。

岡田 うちの組合員が少ないですけど、新聞は全員に配っているので、比較的にみんな読んでいます。

中富 読んでるね。本当に。

岡田 でも入る人は少ないです。

中富 学長室近辺の人たちが一番読んでくれていると思います。

岡田 まだ組合のイメージって、あんまりよくないところがあって、何か入ったら仕事をやらされるとかっていうイメージがある。それはこちらもちろんと情報を発信してこなかったなと思っていて、工夫はしないといけなかなというふうに思います。

山口 けんか腰で交渉している組合が結構多いような気がします。学長って文科省と下から突き上げの板挟みです。それこそ孤独に何かやっているとこもある。僕ら、懇談に行ったら一番初めに「いつもご苦労様です」と言うところから始める。まあ、むちゃくちゃ言うところなと思うときもありますけど、それでも「学長、頑張ってますね」と。別におだてるとかいうわけではなくて、このご時世で学長をやるなんて、本当に奇特だと思いますから。信頼関係が出来てくると、「腹割って話そうか」ということにもなるでしょう。

中富 われわれも組合を要求貫徹型から対話参加型へと変えました。2000年に入ったときにそうしました。

山口 大学側の言い分も聞いて、こちらの考えを根拠を示しつつ冷静に言う。大学は予算を国に握られていますから、大学に言っても対応できないことも多い。そこで、大学の権限でできることは何かを探って、そこを要求する。さきほど業績評価の話をしましたけど、「資料出して」というと、特に隠し立てとかしないで全部出してくる。

今年の春は、防衛装備庁の安全保障技術推進制度、あれに応募するのを可能にするといい出しました。それまではずっと様子見だったのですが、豊橋技科大が基準を作ったから、それを参考にするんだと。組合が協議を申し入れたのは、教育研究評議会の議を経て、あとは役員会を通ったらオーケーという土壇場の段階でした。双方の都合で、懇談予定日が役員会より後になってしまった。それで、「組合と協議するまで役員会の承認を待っておいでもらえませんか」と申し入れたら、本当に待っていました。そのときの懇談はけっこう激論になったのですが、こちらはキレたりせず、豊橋技科大の基準ではまずい理由を説明し続けました。もうあかんかと思っていたのですが、10日ほどして、やっぱりもうちょっと検討します、と言ってきました。そのように、冷静に根拠を示して話をしたら、できることはやろうとしてくれます。

中富 山口さんの元気の素も組合活動あってのことということで。

山口 そうですねえ、僕ももう10年近くやっているのですね、ちょっと疲れてきました。後継してくれる人がなかなかいないというのはちょっと辛いですね。今の執行部メンバー、10年近く固定しちゃっています。

岡田 そこはやっぱり同じ人がどうしても。

中富 ある程度継続しないと面白いことはできないし、といってその人にかかりっきりになるとだんだんとまた同じように老朽化するからね。組織って、代替わりと成長していくっていう、これが一番難しいですよ。いま地方の実績のある企業でも、後継ぎがないとか言ってつぶれる時代ですからね。まして組合はってところですよ。どういうふううまく引き継いでいくかは、大きな課題ですね。

山口 やっぱり自主的に入る人って、積極的に参加してくれたりするので、これからもうちょっと人数が増えればね、後をやってくれる人が出てくるんじゃないかと期待しています。

中富 大学でこそ、そういう活動を継続したいですよ。それでは時間になりましたので、みなさんお疲れさまでした。ありがとうございました。

一同 ありがとうございました。



暮らしの中の憲法 ー 『働き方』 と憲法 ー

名古屋大学大学院法学研究科教授

大河内 美紀

2002 年、名古屋大学大学院法学研究科博士課程後期課程単位取得退学。博士（法学）。新潟大学准教授等を経て、現職。『憲法解釈方法論の再構成』（日本評論社、2010 年）、「労働」 穴戸常寿・林知更編『総点検・日本国憲法の 70 年』（岩波書店、2017 年）等。

全大教第 29 回医科系大学教職員懇親会 講演より（2018 年 11 月 10 日）

はじめに

た だいまご紹介にあずかりました名古屋大学の大河内です。本日は「暮らしの中の憲法ー 『働き方』 と憲法ー」というタイトルでお話をさせていただきます。

よく「欧米では講演はジョークから始まるが、日本ではお詫びから始まる」と言われますが、例にならって、私もお詫びから始めさせていただきます。本日の講演にあたり、「暮らしの中の憲法」、とりわけ「働き方」について話して欲しいとリクエストされたのですが、これがなかなかの難題なのです。

「暮らしの中の憲法」というフレーズはよく耳にしますし、私も使うことがあるのですが、実は「暮らし」と憲法とはあまり相性が良くありません。憲法は本来、国家権力を統制するものであり、個人の生活に直接に影響を与える場面は、それほど多くない。平等や表現の自由などは比較的マシなのです

が、「働き方」となると本当に相性が悪いのです。

ですから、結論を先に申し上げると、この領域で憲法ができることは正直それほど多くはありません。憲法を掲げればたちどころに良い方向に「働き方」が変わるとは言えません。だからこそ、知恵を絞っていかなければならない。そういうお話をさせていただこうと思っています。

「働き方」の現状

昨今の「働き方」の特徴を示す資料をいくつか用意してみました。政府は、2016年に内閣官房に「働き方改革推進室」を設置し、「働き方改革」に力を入れてきています。労働力人口が減少し、「一億総活躍」の仕組みを作らなければもはや社会が立ちゆかない状況に直面するなかで、政府としても何らかの対策を取る必要に迫られているわけです。

その取り組みが成功しているか否かは評価の分かれるところでしょうが、現状の「働き方」が多くの問題を抱えているという点においては、皆さんの理解はおおむね共通しているものと思います。真っ先に挙げられるのは、非正規雇用の増加およびその処遇の劣悪さでしょう。とはいえ、非正規雇用問題そのものは昨日今日始まったわけではありません。ですが、かつては非正規雇用に置かれていたのは圧倒的に女性労働者だったため、非正規雇用問題イコール女性労働問題と考えられていました。1999年時点では、男性労働者における非正規雇用の割合が10数パーセントにとどまっていたのに対し、女性は37%に達していました。

ところが、1999年の派遣法改正により、これまで原則禁止とされていた派遣労働が、原則自由・例外的に規制をする形に転換されました。以降、男性女性ともに10%程度非正規雇用の割合が増え、2015年には働いている人の約4割が非正規雇用となり、非正規雇用がむしろ「正規」に近いという状況を呈しています。

こうした雇用の形態の違いは、待遇の違いにも如実に反映されています。賃金について見ますと、男性の非正規労働者の賃金は男性正規労働者の賃金の約57%となっています。女性の非正規労働者の場合は、そもそも女性の正規労働者の平均賃金がそれほど高くないこともあります。正規労働者の約65%です。

待遇の格差は、賃金のみならず、各種手当などにも見られます。通勤手当や出張・深夜・休日手当、単身赴任手当など、正規雇用労働者には認められているものが、非正規の場合には認められない職場も少なくなく、慶弔休暇や病気休職など福利厚生面で差が設けられている職場もあります。ただ、最近では「働き方改革」の影響もあり、これを良しとしない機運が徐々に高まっています。2018年6月には通勤手当などの待遇格差を違法とする判決が裁判所で出されるなど、変化の兆しも見られます。

もう1つは長時間労働の問題です。G7に韓国を加えた8カ国で見ると、2017年現在、雇用者1人あたりの年間労働時間が一番長いのは韓国で2000時間強です。日本は近年少しずつ下がっていて、年間1700時間強。アメリカよりやや短くなっており、改善されているかに見えます。しかし、これはパートタイム労働者を含んだ数値で、一般労働者に限って見た場合には、実は年間2000時間超でずっと高止まっているのです。

先ほども申し上げたように、日本の場合は正規雇用のうちの多くの部分を男性労働者が占めています。労働基準法では「1週間について40時間を超えて、労働させてはならない」とされているのですが、2014年時点で、男性労働者の30%以上が週49時間以上働いています。これがずっと続いている状況です。

このような働き方を続けていった先に訪れるのは、過労死・過労自殺です。過労死・過労自殺は、1980年代以降、社会問題として大きく取り上げられてきています。

過労死は、職業に内在する有害作業などに長時間さらされることにより生じる疾患、いわゆる職業性疾患の1つであり、当然労災の対象になります。長期間にわたる長時間の業務が主な原因となり発症するくも膜下出血や、心

筋梗塞により死亡したものがいわゆる過労死です。過労死に伴い労災が支給された件数は、2007 年から 2015 年まで、年間 100 ～ 150 人程度で推移しています。もちろん、これは労災が支給されたケースに限られていますので、潜在的な数字はもっと大きくなるでしょう。

過労自殺は、過剰労働や心理的に過度の負担を伴う業務により精神障害を発症し、心身喪失の状態になった結果として自殺に至ったものを指します。お示ししているグラフは同じく労災の支給決定ですが、先ほどとは異なり、精神障害に関わるものとなっています。労災支給件数が非常な勢いで増えていっているのがお分かりいただけるでしょう。なかでも、未遂を含む自死のケースが毎年 90 件近く存在しています。

こうした状況を受け、国もさまざまな対応を取り始めています。2014 年には過労死等防止対策推進法が作られ、政府に過労死を防止するための施策を取ることが義務づけられました。しかし、これは直接使用者に罰則を科すものではなく、国に対策を取ることが義務付けるに止まっています。

憲法と「働き方」

このように、およそ良いとは言えない「働き方」を私たちは強いられています。それを改善するために憲法は何ができるか・できないのか、というのが本日の主題となります。そこで、はじめに、憲法は「働き方」について何を語っているのかを明らかにするため、憲法規範、具体的には憲法 27 条と 28 条が何をどのように規定をしているのかを簡単に確認していきます。次に、それを具体化するための仕組みとしての労働法のあらましを見、その上で「働き方」を変えるために私たちに何ができるのかということをお話します。

日本国憲法には、労働に関係する条文が 2 つあります。27 条と 28 条です。27 条 2 項は「賃金、就労時間、休息その他の勤労条件に関する基準は、法律でこれを定める」としており、「勤労条件の法定」を定めています。勤労条件、

すなわち働く条件、働き方のルールを国が法律で定めなければいけないと命じるものです。また、28条は「勤労者の団結する権利及び団体交渉その他の団体行動をする権利は、これを保障する」と規定します。ここにお集まりの皆さんにとってはなじみ深いものと思いますが、労働三権（団結権、団体交渉権、団体行動権）の保障をうたう条文です。国が働き方のルールを法律で定めるということ、労働三権を保障するということ。これらは現在に生きる私たちにとってはごく当たり前のことに聞こえます。しかし、憲法の歴史に照らすと、この2つの条文は非常に画期的な意味を持っているのです。

今日の憲法の原型は近代市民革命の時期に作られましたが、初期の憲法と「働き方」の関係は非常にさっぱりしたものでした。この時期においては、憲法はもっぱら国家が個人の私的な生活に余計な介入をしないようにする仕組みだと考えられていました。人々が公権力による規制から解放され、自由に活動できるようにすることが憲法の役割と考えられていたのです。

そのため、「働き方」は基本的に自由の問題と考えられていました。労働は経済活動の自由の一つで、私的自治、すなわち個々人が自由に決めてよい・決めるべきものと位置付けられていたのです。当時を象徴する例を2つ、ご紹介しましょう。

自由・平等・博愛をうたったフランス人権宣言が定められた直後、フランスの議会はル・シャプリエ法と呼ばれる法律を制定しました。この法律は、端的に言えば、労働組合を禁止する法律でした。同業者組合を廃止すべきこと、同業者組合が交渉をして使用者と協定を結ぶことを罰則付きで禁止したのです。

今日の感覚からすると驚かれるかもしれませんが、この時期にこうした法律が作られたのは、ある意味必然でした。それは、同業者組合が私的自治の妨げになる、経済活動の自由の妨げになると考えられていたからです。同業者組合が作られ、契約の内容に口を挟んだり、数の力で強引に協約を結ばせたりすることは、とりわけ使用者にとっては経済活動の自由を妨げることに他なりません。そのため、労働組合は個人の自由を抑圧するもので、禁止すべきだと考えられたのです。

こうした考え方はフランスだけでなく、アメリカにも存在していました。

19 世紀末から 20 世紀初頭にかけて、アメリカでは革新主義的な政治が行われ、社会民主主義的な諸政策を取る州が登場していました。ニューヨーク州でも、最長労働時間を規制したり、児童労働を禁止したりする州法が作られました。

ところが、連邦最高裁がそうした法律を違憲とする判決を下したのです。それが 2 つ目の例である、ロックナー対ニューヨーク事件判決です。1905 年に下されたこの判決は、最長労働時間を定めたニューヨーク州法を、契約の自由を侵害するとして違憲と断じました。

しかし、こうした考え方が社会を幸福にするものでないことを、21 世紀に生きている私たちはもちろん知っています。人々がそれに気がつき始めるのが、19 世紀から 20 世紀初頭にかけての時代です。この頃、資本主義の展開が進み、今で言う格差社会が極限まで広がりました。自らの労働力しか財産を持たない労働者は、過酷な労働条件で搾取されていたのです。

それへの対応として、社会権としての労働権という考え方が登場してくるわけです。1919 年に作られたドイツのヴァイマル憲法は、労働権を保障した最初の憲法として知られています。そこには、日本国憲法 28 条に登場する団結権や労使の共同決定権などがうたわれていました。

アメリカでは、1905 年のロックナー判決後、政治が労働条件を規制する立法を作っても、連邦最高裁が次々にそれを違憲としてきました。しかし、それから約 30 年後に、ようやく態度を改めます。ニューディール政策を掲げたフランクリン・ルーズベルトが大衆の圧倒的支持を得て大統領に就任し、政治と司法の緊張がぎりぎりまで高まるなかで、連邦最高裁は 1937 年にパリッシュ判決を出し、ロックナー判決を明示的に変更しました。最低賃金を定める州法の合憲性を認めたのです。これにより、州政府が最低賃金や最長労働時間を定めることは決して憲法に違反するものではないという考えが、アメリカにおいても確立しました。

余談ですが、アメリカの憲法はとても独特で、今述べたような最長労働時間・最低賃金を定めることは違憲という考えから、定めても良いという考え方へ転換を、憲法の条文を変えることなく、判例変更によって済ませました。

アメリカの現行憲法は非常に古く、200 年以上前に制定されたものを修正しつつ今も使っているのですが、そこには社会権に相当する条文がありません。日本国憲法の 27 条、28 条に相当する条文もないのです。

日本では国民皆保険は当たり前ですが、アメリカでは、オバマ政権下でオバマケアと呼ばれるそれに近い仕組みを作ったところ、違憲訴訟が提起されました。辛うじて違憲ではないと判断されましたが、そういう紛争が起こるのも、アメリカ憲法がいまだに社会権を明記していないからなのかもしれません。ともあれ、アメリカのような例外はあるとしても、今日においてはほとんどの国の憲法が労働に対する新しい考え方を採用しています。「働き方」について国家が基本的なルールを定めなければいけないこと、労働基本権を保障しなければいけないこと、この 2 つの原則を憲法上明記することがグローバル・スタンダードになっていると言えるでしょう。

もちろん、27 条・28 条を擁する日本国憲法も例外ではありません。ただし、日本の場合には、これらの条文が導入された経緯として、制定時においてすでにこの考え方がグローバル・スタンダードだったからということだけでは済まされない、日本社会固有の事情があったことも、同時に考えておく必要があります。

第 2 次世界大戦後に日本国憲法は作られますが、制定時の労働をめぐる状況については、2 つの特徴が指摘されます。第一に、非常に劣悪な労働条件であったということです。当時の日本は、ある本の言い方を借りれば、「不慣れた廉価労働に寄生して、ともかくも、国際商品市場における相当な地位を維持して」きました。

そしてもう一点、こちらがより重要ですが、当時、日本では労働組合が非常に未成熟、もっと言えば存在しませんでした。この点において欧米とは状況が全く異なります。先ほど紹介したフランスやアメリカでは 19 世紀後半にはすでに労働組合が確立していました。労働組合が中心となって運動を繰り広げ、自ら権利として労働基本権やさまざまな労働立法を勝ち取っていき、その暁に憲法にそれが書き込まれた。いわばビルドアップ型で、後ほど紹介するような労働立法がつくられてきたわけです。

ところが、日本はそうではありませんでした。日本でも、大正期には労働組合がつくられ、相応の活動が行われていました。しかし、戦時体制が強化されていく中で、組合は解体され、結局のところ、戦後の時点では先に述べたような状況に置かれていたのです。

ですから、日本の場合には、27条・28条が定められたこと自体は画期的ですが、それが内発的に生み出されたものではないという弱点も抱えていたと言えます。これもとある本の言葉になりますが、日本は「はじめに憲法ないし労働法ありき」で進んでしまった。他国でははじめに労働運動ありきだったものが、逆転してしまったのです。

さらに言えば、日本の場合、GHQの占領政策の一環としてこれが導入されたという側面もあります。GHQは当初、占領政策として労働組合に期待をかけていました。占領政策と労働組合の関係と言われてもピンとこないかもしれませんが、後の話とも関係してきますので、少し強調しておきたいと思います。ポツダム宣言は「日本における民主主義的傾向の復活強化」をうたっており、GHQはこれを進めようとしていました。そのために、最初に目をつけたのが労働組合だったのです。憲法がつくられる1947年より前、1945年に最初の労働組合法が制定されているのは、象徴的な事柄と言えるでしょう。

ともあれ、憲法が制定され、それに先駆けていわゆる労働三法（労働組合法、労働関係調整法、労働基準法）も整えられました。これらが日本国憲法のもとでの労働権保障の基盤となります。

勤労条件を決めるもの

まず、勤労条件の法定について見ていきましょう。先ほども述べたように、憲法27条2項は、賃金、就業時間、休息その他の勤労条件に関する基準は法律で定めると書いています。これを具体化する法律が労働基準法です。労働基準法1条1項は、労働条件は何でもいいわけではなく、人たるに値する生活を営むための必要を満たすものでなければならない、とします。

そして、2項は、この基準はあくまで最低ラインで、あとは当事者間の合意によって積み上げて、より良いものにしていくよう努力して欲しいと述べます。ですから、実際に勤労条件を決定するもっとも重要なものは、当事者間の合意、すなわち就業規則になるわけです。

労働契約も契約のひとつです。契約は基本的には1対1で取り結ぶものですから、働く私と私を雇っているあなたが双方の意思の合致により、個別に労働契約を結ぶことが本来的な形態ということになります。しかし、大企業を考慮いただければお分かりのように、それは現実的でなく、実際には複数の労働者で集团的に契約を行うのが普通です。その場合、労働条件は統一的・画一的であるほうが効率的ですから、雇う側としてはあらかじめ労働条件を定型的に定めた規則を設けておくことが通例です。これがいわゆる就業規則です。

したがって、今日においては各企業が定める就業規則こそが労働条件決定の主要なツールになります。常時10人以上の労働者を使用する使用者にはこの作成が義務づけられており、作成過程においては労働者の意見を聴取しなければいけないことが法律により定められています。さらに、その内容については行政監督が行われます。

就業規則には一通りの勤労条件が書かれています。賃金もちろんそうです。ではそれはどうやって決まるか。労働基準法28条は最低賃金を定めなければいけないことを明記しています。これを受け、都道府県の労働局が最低賃金を決定します。最低賃金は地域によって異なりますが、愛知県の場合であれば今は時給871円です。

ただ、この871円はあくまでも最低基準です。ですから、ここに止まっていなければいけないわけではなく、各企業で上積みをすることができます。とある大学の例を挙げますと、契約職員就業規則により、契約職員の時給は1040円からとなっています。愛知県の最低基準より170円ほど上積みされています。

労働時間についても同じです。しかし、労働時間の場合はひとつ、トリックがあります。労働基準法は32条で、労働時間は1週間に40時間を超えな

い、1日に8時間を超えないと最低基準を定めています。ですが、それと同時に労働組合と協定を結んだ場合にはこの定めにかかわらず、協定で定めるところにより労働時間を延長し、休日に労働させることができますとしています。最低基準を定める労働基準法の中に最低基準の抜け穴も同時に定められているのです。三六協定と呼ばれているものですね。

先ほどのとある大学でも三六協定を結んでおり、就業規則上の労働時間の上限は45時間、年6回を限度に月60時間までできることになっています。「最低基準」より長くなってしまっていますが、少なくともこれには従う必要がある。これに違反した場合は労働基準監督署から是正勧告などを受けることになります。

これまでの話をまとめると、憲法は最低限の基準を法律で決めておきなさいということだけを定めていて、それは労働基準法等の法律により実現されている。ただ、それはあくまでも最低限で、上乘せ部分は就業規則によって決める。この3段階構造で労働条件は規制されていることになります。しかし、実際にはこの仕組みがあまりうまくいっていないため、冒頭で述べたような状況が生じているわけです。

先ほど紹介した最長労働時間に関してだけ申し上げれば、さすがにこれではまずいと国も思ったのか、つい最近法律が改正されました。これまでは残業時間の最長は決まっていなかったのですが、月100時間というルールが加えられました。2019年から施行されます。これが本当に過労死等の問題を防げる水準かどうかは疑問の声があるところですが、ルールが必要なことははっきりしています。

では、こういう状況に対し憲法は何かできないのかと言われると、ここがおおわびになってしまうのですが、なかなか難しい。憲法27条がありますから、法律を作りなさいとは言えます。しかし、法律の内容に具体的に踏み込み、これでは賃金が安すぎるとか、労働時間が長すぎるとか、そういう具体的な部分まで憲法で統制できるかという、相当に困難と言わざるを得ません。したがって、憲法をこうした形で現状の改善に直接使うのはなかなか難しい。ですが、憲法にはもうひとつ、条文があります。28条です。

労働基本権の保障

憲法 28 条は労働基本権を保障しています。労働条件の維持および改善のために使用者と対等の交渉ができる組織・団体を結成し、またはこれに加入する権利である団結権。労働組合が使用者と対等の立場で労働条件の維持・改善を目的として交渉し、交渉の結果、合意した内容について労働協約を締結する権利である団体交渉権。そして、労働組合が労働条件の維持・改善を目的として団体行動、いわゆるストライキ等を行う権利である争議権（団体行動権）の三権です。

先ほども申しましたが、契約は基本的には 1 対 1 の、個人と個人の合意に基づいてなされます。そして、それは対等な当事者間において結ばれるのが前提です。だからこそ、契約の自由は尊重に値するのです。しかし、実際には、雇う側と雇われる側、とりわけ「働きたい」と願っている一個人が雇う側と対等な立場で契約を結べるわけがありません。働きたい人間が大勢いる状況であれば、雇う側はいくらでも強い立場で物を言うことができる。雇う側と雇われる側との間には、厳然たる格差、力の差があります。

そうした対等でない者の間で「自由」に契約が結ばれても無意味ですから、それを是正するため、少しでも対等に近づけるためには数の力が必要だ、というのが労働組合の考え方です。被用者が使用者と対等に交渉するためには労働組合が必要不可欠で、それがあって初めて対等な交渉ができる。ひとりではなく団体で行動することで、初めて使用者に対抗する力が生まれます。ストライキはひとりでも意味がない。みんなですれば雇う側にもダメージが生じ、こちらの意見を聞こうという気になるかもしれない。労働基本権の背後には、被用者と使用者を対等にするためにこれらの仕組みを設けることが必要不可欠だという考えがあることを確認しておくことが必要でしょう。

憲法 28 条のこうした考えを実現するためにも、法律がつくられています。労働組合法と労働関係調整法と呼ばれる法律がその代表的なものです。労働関係調整法によって、労働争議を予防あるいは解決するための仕組みである、労働委員会が設置されています。また、労働組合法は、労働組合のさまざまな

な権限について大枠を定めています。

特に注目していただきたいのは、争議行為に関する免責規定です。労働組合法は正当な争議行為に対しては刑事免責と民事免責を定めています。刑事免責とは、正当な争議行為として行われたものについては、仮にそれが形式的に刑法犯に該当する場合であっても刑事責任を問われないということです。また、争議行為が行われれば、当然のことながら経済的損失が発生します。経済的な損失を与えるとプレッシャーをかけるのがストライキなのですから当然ですが、民事免責というのは、正当な争議行為の結果生じたものについては損害賠償の責任を問われることはないということです。これは、労働争議を権利として保障していることの当然の帰結です。「ストライキをしても良いけど、責任は取ってもらいます」では、全く権利の意味をなさないわけですから。ただ、あくまで正当な争議行為についてですので、どこまでが正当な争議行為かという問題が現実には残ることになります。

以上を前提として、実際にこの労働基本権がどのように使われているかと申しますと、なかなか厳しい状況と申し上げざるをえません。団結権に関して言えば、労働組合の推定組織率は1950年がピークで55%近くありました。しかし、その後1960年までに20%程ガクンと下がります。その後もじわじわと下がり続け、現在では組織率は推定約17%です。

ただ、これを組合員数で見ると、実は戦後からそんなに変わっていません。むしろ、少しずつ増えていて、最近ですら横ばいです。つまり、労働者の数がぐんぐん増えているのに対し、組合に関与する人数、SNSでいうとアクティブユーザーのようなものでしょうか、それはだいたい一定で推移しているということです。

労働争議の件数も減少していつています。ただ、労働争議は起こさなくても幸せに働けるのがベストですから、労働争議が頻発することが必ずしもハッピーな状況とは言えません。労働組合側と雇う側が対決をするのではなく、お互いに歩み寄り、労働組合側は経営者側の事情を汲んでむちゃな要求は突きつけない、そのかわり経営者側には少しずつ改善をしてもらう、という労使協調路線が定着した80年代以降は、労働争議が行われること自体ほ

とんどなくなっています。

ですから、学生さんに団体行動権の話をしようにしても、彼らは全く実感がわからないようです。彼らはストライキに遭遇したことがない。外国ではたまにやっているようだけれど、すごく怖いものだというイメージがあるようです。日常的に見ていないので、怖く感じるのは当然かもしれませんが、ストライキの権利性は見えにくくなってしまっています。

憲法でできること、できないこと

憲法が制定された当初、憲法 28 条は非常に画期的なものでした。組合が全く機能していなかった状況において人々が労働組合を作れるよう労働基本権を保障したことは、極めて大きな意味を持っていました。ただ、それが内発的に生じたのではなかった、勝ち取ったものではなかったことが、今となってみると、弱点になってしまったのかもしれません。

27 条と 28 条、戦後初期においてこの 2 本柱のどちらに「働き方」を変えることが期待されたかという、圧倒的に 28 条でした。27 条を具体化する労働基準法は、当初、当時のグローバル・スタンダードを大幅に下回っており、ILO 基準を満たしていませんでした。ただ、それはやむを得なかったという見方が一般的だったとされます。まさに大戦直後で経済は払底している状況でしたから、ある意味、仕方がなかったのです。

経済成長期に入ると、経済状況にあわせて労働条件も上向きになっていきます。また、いわゆる日本型雇用慣行が定着をしていきます。終身雇用・年功序列・企業内組合という安定した環境、そして、経済自体は右肩上がりということで、全体としてうまくいっているように見える時代が到来します。この時期、労働基準法の最低基準も引き上げられています。しかし、それは最低基準を上げろという強い運動があったからというよりは、むしろ経済全体が上向いてきたのでそれに呼応しただけのことです。

労働組合についても、よくも悪くも安定化したと言えるのかもしれません。

先ほども少し申しましたが、労使協調路線が80年代に定着し、それと歩調を合わせるように組織率は少しずつ減り続けていき、争議行為は激減します。労使協調でも経済が右肩上がりだったために、予定調和的にうまくいっているように見えていたわけです。

ここで確認しておかなければならないのは、そのように見えていた状況は、決して憲法が頑張ったわけでも、法律が役に立ったわけでもないということです。やや悲観的な言い方をすれば、経済活動が上向いていたから上手くいっただけにすぎません。

1つだけ言い訳をしておきます。では、憲法は労働の領域で何の役にも立ってこなかったのかと言われると、そうではありません。この時期、憲法の実務・研究は何に取り組んできたかという、27条および28条の保障が法律上「及んでいない」領域です。これは主に2つあります。ひとつは、労働基本権が法律上制限されている人々、つまり公務員です。公務員は団体交渉・団体行動権が大幅に制約されているので、実務家も、研究者も、それを克服しようと随分頑張ってきました。結局、裁判では大きな成果は得られなかったのですが。

もう1つは、平等、とりわけ性差別の領域です。労働基準法は、思想等による差別を禁止する一方、性差別の禁止は明記しませんでした。そのため、労働基準法等のもとでも、極めて広範な性差別が行われていました。実務はその問題に取り組み、定年差別については大きな成果を勝ち取ることもできました。女性差別撤廃条約の批准と合わせ、1985年には男女雇用機会均等法が制定され、性差別は徐々に是正される方向に動きつつあります。ただ、近時の医学部入試差別の問題が示すように、構造的なところはまだまだ変わっていません。

話を戻しますと、今日においてはかつての予定調和はすでに失われています。経済は低成長、雇用形態も冒頭に見たように二極化していつている。本来ならばそのストッパーとなるべき労使自治も機能不全のまま。いわば、八方塞がりの状況です。

では、どうすればいいのでしょうか。ここでも2つの条文、27条と28条

に即して考えていきましょう。1つ目は、労働規制立法を改善していくことです。これが必要不可欠であることは間違いありません。労働立法を改善して、最低基準を少しずつでも上げていかなければなりません。

では、どうやって改善を進めるのか。それに関して、司法ができることには限界があります。もちろん、全くできないわけではありません。冒頭で例として挙げたように、正規・非正規の手当格差の問題について裁判所は違法の判決を出していますから、司法的解決も選択肢のひとつにはなるでしょう。とりわけ平等については、裁判所の能力からして比較的対応がしやすいため、積極的に裁判所を使っていくことも、1つのありうる選択です。

ただ、裁判所が決定的に弱いのは、全体の底上げです。こちらについては裁判所は現状、手も足も出ません。これは労働の領域だけではなく、社会保障の領域全般に言えます。男性と女性で労災による後遺障害の等級に差が設けられていることについて、裁判所が違法と認めたケースもあり、平等であれば裁判所は比較的「使える」かもしれない。けれど、全体の底上げになると全くだめです。一番有名な例として朝日訴訟がありますが、最低基準が安過ぎるので何とかしてくれというタイプの訴えについては、裁判所は、それは政治の世界で何とかしてくださいと匙を投げてしまうことが多いのです。司法的な解決・統制には限界があります。使えるところは裁判所を使いつつ、やはり、政治を動かしていかなければ労働立法の改善には結びつかないでしょう。

2点目は、労働基本権の活用です。先ほど紹介したように、団結権も団体行動権もあまり行使されなくなっていますが、労働基本権の意義を改めて見直す必要があります。これだけ労働条件が過酷になっている中で、国の法律を改善することも確かに必要でしょう。ですが、最低基準の「上乗せ」の部分、労働協約の部分で頑張ることの意味も、改めて確認しておくことが必要だと思います。

この点に関してもう一言付け加えておきます。労働法の領域でも、最近は組合よりも労働基準のほうに力が入っており、立法の底上げに注力がされているようです。確かに、こちらも非常に大事です。ですが、仮にそれで労働

立法が豊かになりさえすれば、労働組合はもう要らないのかということ、そうではないでしょう。思い出していただきたいのは、GHQ が占領政策において労働組合を重視した理由です。GHQ は、民主主義的傾向の復活強化のために労働組合が必要だと考えました。労働組合の発展は民主主義の発展につながると、彼らは考えたのです。

労働組合の活動、労働基本権の行使は、直接的には「私」の労働条件の改善を目的になされます。ただ、冒頭の挨拶の中でも示されたように、これは、単純な「私」の利益だけに終わるものではありません。今の職場で働く「私」の労働条件が改善されれば、それに引っ張られて他の職場の労働条件も改善されていくでしょう。ひいては、社会全体の労働条件の改善につながるかもしれない。私の「働き方」を変えることは、社会を変えることにつながっていく可能性があるのです。それこそが、労働組合に期待されているものであり、私たちの利益を実現するという目的と、民主主義の復活強化というより大きな目的との結節点なのです。

おわりに

個人の時代と言われる昨今ですが、個人の労働条件を個別の労働立法で保障すれば足りるわけではない、より大きな意味が労働基本権には込められているということを申し上げ、話を終えたいと思います。ご清聴ありがとうございました。



ローカル線で行く！ フーテン旅行記 21 ーダイヤ改正 悲喜こもこもー

岡山大学工学部機械工学コース助教

大西 孝



専門は機械加工（研削）。主に円筒研削や内面研削を対象として、工作物の熱変形や弾性変形に伴う精度の悪化を防止する研究を進めている。趣味は列車を使用した旅行（47 都道府県を踏破済）。

はじめに

JRグループは、例年、大きなダイヤ改正を3月中旬に行います。次のダイヤ改正は2019年3月16日に実施されますが、昨年12月14日に改正の内容が発表されました。今年のダイヤ改正では、北海道新幹線のスピードアップに伴い、東京から新函館北斗までの所要時間が4時間を切ることや中央本線に新たな特急列車が設定されることなどが注目を浴びています。また、近畿地方では新大阪と放出（はなてん）を結ぶおおさか東線が新たに開通し、これまでに開通している放出と久宝寺（きゅうほうじ）の区間を併せて奈良と新大阪の間を乗り換えなしで直通する列車が新設されるとともに、新大阪から東大阪市や学研都市線沿線へのアクセスが大幅に改善されます。このようにダイヤ改正の発表があると、新しい路線の開通や、新幹線や特急の増発などの華やかなニュースに目が行く一方で、「あの列車は廃止されな

いだろうか？」とか「最近ローカル線の列車が改正の度に減ってるなあ」といった心配も頭の中によぎるのが鉄道ファンの心理です。今回は、ダイヤ改正で消えゆく普通列車にスポットを当ててみたいと思います。

1. さようなら！山陽本線の長距離普通列車

今回のダイヤ改正では、中国地方の山陽本線の普通列車にも動きがみられました。JR 西日本岡山支社のプレスリリースによると、山陽本線の福山方面への普通列車は、糸崎または三原までの運行となり、これまで運転されていた広島や岩国まで足を延ばす長距離列車が姿を消します。10年ほど前までは、岡山から徳山、新山口、



広い下関駅のホームで九州からの列車(右)から乗り換えを待つ岡山行き(左)。ここから長駆7時間余りの普通列車の旅が始まります。



金子みすゞが見守る下関駅のホームで「岡山」の行先を掲げた列車を見られたのも今は思い出。全区間、乗り通す人は、どれだけいたことでしょう。

下関を結ぶ長距離普通列車は珍しくありませんでしたが、2017年3月に下関と岡山を直通する普通列車が廃止されました。さらに今年3月には、広島地区の普通列車を新型車両に統一するため、岡山を走る国鉄時代に作られた車両は、先述のとおり糸崎や三原までの運行になります。今回はかつて筆者が乗った下関発岡山行きの長距離普通列車の思い出話をお目にかけたいと思います。

山陽本線は、兵庫県の神戸駅から北九州市の門司駅を結ぶ500km余りの長大路線です。兵庫県内では新快速をはじめとする多数の列車が運行されてい

ますが、中国地方の岡山県から山口県にかけては、長距離を移動する乗客は新幹線を使うため、岡山と広島の間で快速列車が運行されている他は、普通列車と貨物列車が主体です。このうち下関から岡山の距離は約 385km で、同区間を結ぶ普通列車は、山陽本線の 7 割以上を走破する長距離ランナーでした。新幹線であれば岡山



さすがに乗り通すと疲れるボックスシート。ちなみにこの車両は「昭和 38 年製造」で乗車した当時でも相当な年代物でした。



旅といえば駅弁「ふく寿司」(下関駅、上)と「長州さくら弁当」(新山口駅、下)。空いた車内で海を眺めながらいただく駅弁は格別の味です!

うなのんびりした列車でした。「そんなに長時間乗ってしんどくないの?」と聞かれることもありますが、車内も広島や福山の近郊以外はそれほど混雑しませんし、途中の停車駅で体も伸ばせるので、混雑した新幹線よりも楽なものでした。普段は読めない本をゆっくり読むもよし、途中の駅で仕入れた駅弁に舌鼓を打つもよし、車窓から流

から下関の先の小倉へ 1 時間 20 分程度で着くのに対し、筆者が 2009 年の夏に下関から乗った列車は、途中の広島近郊(岩国から西条まで)で快速列車となるにも関わらず、7 時間 4 分(下関 11:01 発 岡山 18:05 着)もかかるものでした。途中の新山口や徳山、岩国、糸崎といった主要駅では数分から 20 分程度停車し、その間に途中下車して駅前のスーパーで食料を調達できるよ



山口県内では車窓に時折、海が流れます。昨年は何かと話題になった周防大島を望む。

れる景色を見るもよし、時間に追われた日常を忘れられるありがたい列車でした。特に山陽本線は、山口県内や宮島、尾道の辺りで海も見えるので、天気が良いと気分爽快でした。この区間で直通列車に乗ったのは一度だけですが、途中で乗り換えて同じ区間を乗車したことは何度もあり、慣れてくると実に楽しい道中でした。ただし使われている車両は色々で、



天下の幹線である山陽本線も、都市部を離れるとひなびた無人駅が多くあります。駅前に海を望む山口県岩国市の神代(こうじろ)駅。



電車の中から望む宮島。右側のフェリーの後ろに厳島神社の赤い鳥居がチラリと見えます。沿線の景色をじっくり眺められるのも普通列車ならでは。

リニューアルされて進行方向を向く座席に交換された車両もあれば、国鉄時代に作られた向かい合わせのボックスシートの車両もある程度残っていました。背もたれが垂直に切り立ったボックスシートは長時間乗車すると腰が痛くなる代物で、できれば避けたいものでしたが、当日、どんな車両がやってくるかは運次第

でした。しかし今年の3月以降は、そういった経験もできないんだと思うと、最後にもう一度、岡山から岩国まで4時間程度でもボックスシートの列車に揺られたいと思うから不思議なものです。(岡山大学職員組合 組合だより 228号より加筆のうえ再掲)



糸崎駅で発車を待つ広島方面への電車。3月のダイヤ改正で広島地区の電車は写真の新型に統一され、岡山と広島を在来線で移動するには、この駅か隣の三原駅で乗り換えなければならなくなります。

2. 惜別！瀬戸大橋を渡る普通列車

山陽本線の長距離普通列車だけでなく、味わい深い普通列車が今回のダイヤ改正で消えます。それは岡山県から瀬戸大橋を渡し、香川県の観音寺、琴平へ直通する普通列車です。瀬戸大橋を渡る列車としては、高松行きの快速「マリンライナー」が30分おきに運転されているほか、高知や松



岡山駅に入線する JR 四国の電車。JR 四国のコーポレートカラーでもある水色の車体が、海に囲まれた四国らしさをアピールしていました。

山への特急列車も岡山駅で新幹線からの乗客を待って発車していきます。一方で普通列車に目を向けると、多くは瀬戸大橋を渡らずに JR 西日本と JR 四国の境界となる児島駅で折り返しますが、児島から先は JR 四国に乗り入れて香川県へ足を延ばす普通列車も 1 日に

4 往復だけ運行されてきました。次のダイヤ改正では普通列車の四国への乗り入れが取りやめとなり、全て児島駅までの運行となります。

瀬戸大橋を渡る普通列車は地味な存在で、ご存じない方も多いかもしれませんが、特急を使わずに予讃線の丸亀や観音寺、多度津から土讃線に入り琴平まで乗り換えなしで行くことができる便利な存在



普通列車たるもの急がぬもの。JR 西日本と JR 四国の境界駅である児島駅では 20 分近く停車して、快速に線路を譲ります。乗務員もここで交代。

でした。一方で琴平行きは岡山駅を午前9時過ぎと午後3時前に、観音寺行きは午前10時半過ぎと午後5時前に出発するダイヤで、予定を立てておかないと使いづらい列車ともいえました。さらに児島駅では後続の快速や特急の待ち合わせのために20分近く停車するため、丸亀で競艇がある



四国と本州を結ぶのに永らく使われた JR 四国の電車(右)。左の国鉄時代に作られた電車を JR 東日本から購入し、多度津の工場で大改造して見事に変身させましたが、今年の3月で引退予定です。

日や琴平へ向かう参拝客が多い年始以外はこの列車で瀬戸大橋を渡るお客は少なく、よくぞ今まで走ってくれたなと思います。



四国側の宇多津付近の高架橋からは、遠目に瀬戸大橋の姿が見えます。この景色もダイヤ改正の後の特急列車からしか見れなくなってしまう。

瀬戸大橋を渡り切って四国に上陸すると、坂出駅を経て高松方面へ向かう線路（高松行きの快速が使用）と、宇多津駅を経て丸亀方面へ向かう線路（松山・高知方面への特急が使用）に分かれます。今回廃止される四国直通の普通列車も宇多津駅へ向かう線路を走りますが、特に宇多津駅から本州方面へ向かう列車の車内からは、これから渡る瀬戸大橋が遠望でき、

いよいよ四国を離れるという実感の湧く景色です。この光景も特急列車に乗らないと見られなくなるのは残念で、今のうちにもう一度目に焼き付けておきたいものです。また JR 四国では20年程前に、東京近郊で走っていた車両を JR 東日本から購入して、大規模な改造工事をして本州と四国の直通列車に使ってきました。この車両は、2016年の春のダイヤ改正で岡山には姿を

見せなくなり、今は四国内だけで使われていますが、ついに次のダイヤ改正で引退することが決まり、四国と本州を結ぶ普通列車も思い出の彼方へ向かうことになります。

JR 発足直後は全国で見られた JR 各社の間で直通する列車は、新幹線や一部



宇多津駅を発車する岡山行きの普通電車。左が高松へ向かう線路、中央の高くなっている線路が瀬戸大橋へつながる線路で、この区間もダイヤ改正の後には特急列車しか走らなくなります。



瀬戸大橋を渡って丸亀駅に到着。向かい側のホームでは四国名物のアンパンマン列車が出迎えてくれます。競艇の日には新聞片手に降りるお客さんも。

と JR 西日本を結ぶ普通列車（九州から関門トンネルを抜けて境界駅の下関を超え、山陽本線の新山口や山陰本線の長門市まで直通）、JR 北海道と JR 東日本を結ぶ快速列車（函館

の特急列車を除くとずいぶん減りました。普通や快速列車に目を向けると、JR 西日本と JR 東海を直通する普通列車（姫路・大阪方面から岐阜県の大垣行き、両社の境界である滋賀県の米原駅を超えて直通。他にも高山本線では両社の境界駅である猪谷駅を超えて、富山と高山を直通する普通列車も存在）や JR 九州



観音寺行きは多度津駅で高知方面の土讃線と分かれ、松山方面へ向かう予讃線に入ります。車窓には瀬戸内の景色が広がります。写真の津嶋神社は 8 月の大祭の 2 日間以外は渡ることのできない島に本殿があり、大祭の日には臨時駅の「津島ノ宮駅」が営業します。



岡山から2時間程度で観音寺駅に到着。ホームには花壇があり、色とりどりの花が迎えてくれます。

けに限られ、東海道本線（東京方面からの沼津行き）や長野県内の飯田線や中央本線、篠ノ井線の一部区間に見られるだけになります。国鉄の分割民営化から30年余り、全国を一元的に結んでいた国鉄の香りが、普通列車のレベルではいよいよ薄れてきたように思います。（岡山大学職員組合 組合だより 229号より加筆のうえ掲載）



こちらは琴平駅に乗り入れた JR 西日本の電車。キャリーケースを持った旅行客が乗り込みます。懐かしいミカン色の電車も、四国では見納めに。

おわりに

ダイヤ改正では列車の増発やスピードアップに注目が集まりがちですが、一方で特に地方部では列車の減便なども目立つようになっていきます。JR は民間企業ですから収益を考えればそうなるのは当然ですが、地方では列車が減便され過ぎて通学に不便をきたしているという報道もあり、ダイヤ改正を喜んでばかりいられないという現状もあります。ダイヤ改正悲喜こもごも、読者の皆さんの地元ではいかがでしょうか？

原稿募集

全大教時報編集部では、各大学・高専・大学共同利用機関の具体的な動き、取り組みなど多方面からの原稿を募集しております。下記投稿要領によって、積極的にお寄せください。

❖投稿要領

- 文体 自由
- 字数 本文については、以下を基準とします。

2頁	2000字	4頁	4000字
5頁	5000字	6頁	6000字
- 原稿締切 毎奇数月・15日
- 掲載 投稿の翌月号（但し、投稿が多数の場合は次号）
- 謝礼 規程により謝礼（図書カード）を進呈します。
- その他
 - ①投稿原稿は返却いたしません。
 - ②投稿にあたっては、標題、投稿者氏名、所属大学・高専、又は機関名の明記をお願いしております。

全大教時報

第42巻6号 2019年2月10日
(大学調査時報・大学部時報通算231号)

編集・発行 全国大学高専教職員組合 電話 (03) 3844 - 1671
〒110 - 0015 東京都台東区東上野 6 - 1 - 7 MSKビル7階

第39巻6号（2016年2月）までについて、冊子の購入ができます（一冊500円）ので、ご希望の方は事務局へお問い合わせください。

郵便振替口座 00170-6-18892



全国大学高専教職員組合
Faculty and Staff Union of Japanese Universities